

杉並区高円寺南一丁目西町会 50 年のあゆみ

創立 50 周年記念誌



マーク名称：高南寺 西自治
製作年月日：昭和 48 年頃？（詳細不詳）

平成 25 年 11 月

杉並区高円寺南一丁目西町会

はじめに

世の中一般的に「10年ひと昔」と言われますが、当町会がその5倍の50年を積み上げてきていること、実に感慨無量です。特に、初代会長・遠藤孝氏のご存命であったなら、「よくもここまで、初期の目標を継続実施し、実りある町会となったことよ！」と感嘆(?)されることと思われまます。

本書編集の基本的な目標を次の2点としました。

1. 50年の歴史を事実に基づき可能な範囲で整理する。
2. 得られた事実から、「今後の町会運営に資することは何か？」を整理し、できれば提言をする。

1. については、関連の資料がどの程度収集できるかが重要な点であります。 「事実に基づく」という観点から、参考・参照すべき資料選定を次の考え方としました。

「発行元（組織又は個人）が信頼でき、発行年月日が特定できるもので、内容が客観性を有すると判断されるもの。」

作業は、当町会に係る創立辺りからの資料を収集することから始まりました。

会長として町会運営を指導されてきた方々は、現在の5代目会長：古旗三雄氏までとなりますが、途中段階（1974年～2001年の27年間程）における主要な情報（特に、定期総会の資料）は残念ながら見つかりませんので、空白の部分が生じていますが、先に述べた本書の基本的な目標達成を損なうことにはならなかった、換言すると、損なうような大それた目標を設定しなかったことを明記しておきます。

当町会の“生みの親”の一人として、また、この50年間を通してご尽力いただいた方＝眞々田邦義氏からご提供いただいた資料並びに境禎一氏（現：副会長）から提供いただいた「町会便り」は第1号（2001年10月）から、及び「定期総会資料」は平成16年度から、それぞれ今日までの資料なくして本書の編集は成り立たなかったことを、ここに明らかにさせて頂くとともに、この場を借りて、両氏に厚く御礼申し上げる次第です。

町会会員諸氏の今後の町会活動において、問題認識の共有化を踏まえ、更に密なる協力関係を築き、実り多き成果につながることを祈念します。

平成25年11月

杉並区高円寺南一丁目西町会

目 次

はじめに

ごあいさつ

50周年を迎えて
温故知新の年
祝 辞

会 長
顧 問
杉並区立杉並第三小学校長

古旗 三雄
眞々田 邦義
横山 彰

1. 自治会/町会の沿革	1
2. 高円寺南一丁目西町会の地理的環境	1
2-1 青梅街道と東高円寺駅	1
2-2 環七通り	2
2-3 桃園川緑道	3
2-4 天祖神社と前の通り	4
2-5 杉並第三小学校	4
3. 取り組み事業等の状況及び今後の検討課題	5
3-1 運営	5
3-2 規約・細則	5
3-2-1 自治会/町会規約	5
3-2-2 高円寺南一丁目西防災会規約	6
3-2-3 高円寺南一丁目西防犯会規約	6
3-2-4 細則	6
3-3 組織	6
3-4 事業	7
3-4-1 町会運営	7
3-4-2 区からの委託事業等	7
3-4-3 広報活動	8
3-4-4 環境衛生関係	8
3-4-5 青少年対策・高齢者対策	8
3-4-6 防犯関係	9
3-4-7 防災関係	10
3-4-8 その他	10
3-5 会計（収支決算）	10
3-6 特記事項	11
4. 添付写真	12
5. 添付資料	19
6. 付表（50年のあゆみ）	55

編集後記

50周年を迎えて

会長・古旗 三雄



杉並区高円寺南一丁目西町会は、杉並第三小学校を中心に静かな住宅地に位置しています。

杉並第三小学校は昨年、創立120周年を迎え、式典と祝賀会を盛大に行いました。

50年ほど前は、町は暗く蚊とハエは多く、雨が降れば桃園川は氾濫し、道路や下水道の整備も進まず、住民の願いは沢山ある中で、昭和38年9月4日、天祖神社で高円寺二丁目東自治会として結成されました。初代会長・遠藤孝氏につづき4代に亘る会長はじめ役員 노력によって住民の要求、願いは、今日ほぼ解決し当町会は明るく住みやすい町に変わったと思います。

私は、諸先輩の功績を受け継ぎ次の世代に継承する身として創立50周年を迎えることが出来たこと・記念誌のあゆみが発行出来たことに心から喜ぶものであります。

さて、今日の町内の現状と問題点を見ますと、少子高齢化が進み、しかも体調がすぐれない方が増えています。また、人間関係も希薄となり、孤独死なども心配されるところであります。

さらに、町会役員並びに班長さんの選出も年々厳しくなり町会運営にも支障を来しています。今後若い世代にどう引き継ぐか、大きな課題であります。

また、町内にゴミ集積所が60か所ほどあり、ルールを守らない一部の人のためにゴミが散乱し、近所の皆さんや当番で整理をやっている方々が苦勞されています。

近い将来大震災が来ると言われています。被害を最小限にする為の対策も必要ですし、安全・安心の町づくりの防災対策等課題が山積されています。こうした問題や課題を解決する道は、50年の歴史を振り返り、その教訓を学び、諸先輩・役員の方々の知恵と力をお借りするならば、かならず道が開けると確信いたします。

創立50周年を契機として、役員一同解決のため努力することを誓い、会員皆様のご健康とご多幸を祈り、当町会が益々発展しますことを願い、挨拶と致します。

温故知新の年

顧問・眞々田 邦義



創立 50 周年おめでとうございます。

会員の皆様のご協力、歴代役員の方々のご努力に敬意を表します。

戦後の町内は舗装されていない道路でひと雨降ればぬかるみ、街路灯は少なく夜道は暗く、公園はなく道路が子どもたちの遊び場でした。集中豪雨のたびに桃園川は溢れて水害を引き起こしました。

1963 年、町内街路灯建設を機に、町内自治会結成の気運が盛り上がり、高円寺二丁目東自治会が創立されました。

自治会結成の呼びかけ、自治会会則の起案者として調査・検討したことが思い出されます。

自治会発足の当初から、役員ボランティアで始めました「火の用心」の年末・年始の活動、真夏の「力とハ工駆除」の薬剤散布は今日も続いています。砂利敷、舗装から下水道の建設に私道は沿道住民に負担が求められましたが、公・私道の格差解消を要求し、今では私道整備の私費負担は解消されました。

杉三小 PTA の協力で「かえる公園」「やなぎ公園」が建設され、老人クラブも協力し高円寺東敬老会館（現ゆうゆう高円寺東館）が東児童館と併設で実現しました。地下鉄丸の内線開通当初はなかった東高円寺駅の設置とバリアフリー化も完成しました。緑被率の低い高円寺地区に蚕糸試験場移転跡地を緑と水と太陽の防災公園にし「蚕糸の森公園」は「広域避難場所」に指定されるに至りました。大気汚染、交通事故の環状七号線対策も、汚染、騒音、振動防止を要求して、高・中・低木のグリーンベルト、沿道住宅の二重窓・安眠室助成、歩道のカラー舗装化を実現、区内最大の暴れ川—桃園川を暗渠にし下は幹線下水道、上は緑道とし、高円寺は区内で最も早く下水道が完備しました。いづれも町内住民の協力と奮闘で街づくりは大きく進展した 50 年でありました。

これからの町会の進路はどうあるべきでしょうか、少子・高齢化は進み、中高層建築が増えています。戸毎に花が咲き、緑が連理(れんり)するうるおい、なごめる街でありたい。杉三小はじめ公共施設の活用で生涯教育の推進はどうでしょうか。

終りに私がこの地に住んで 64 年間、ご交誼とご支援下さった皆様に感謝いたします。

祝 辞

杉並区立杉並第三小学校長・横山 彰

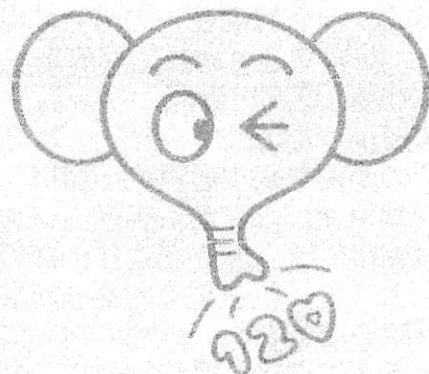
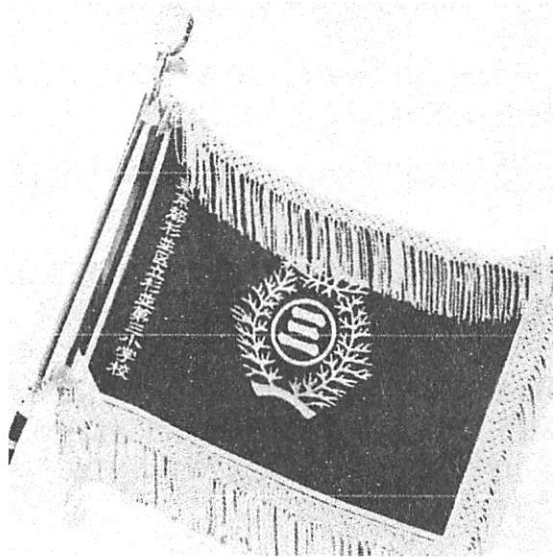


杉並区高円寺南一丁目西町会創立 50 周年おめでとうございます。

本会が発足以来、杉並第三小学校の教育の発展にご尽力いただきました歴代町内の会長の皆様はじめ役員の皆様にご心から敬意を表しますとともに、地域の皆様の温かいご支援、ご協力に深く感謝申し上げます。

本校は、地域の子供たちの成長をいつも願う西町会の皆様に支えられてきました。昨年の創立 120 周年記念式典では、準備期間が短く、ご迷惑をおかけしましたにもかかわらず、大人の風格を備えた西町会の皆様は、落ち着いて計画的に作業を進めていただきました。また、記念式典が終わった後も、様々な事後処理を誠実に行っていただきました。個人的にも、いつも心に余裕のある西町会の皆様の「誠ある行動」に人生の師として教えていただくことが多数ありました。あらためて感謝申し上げます。今年もラジオ体操がありました。おてんと様と清浄な空気の中で、子供たちやお父さん、お母さん方、そして地域の皆様が顔を合わせて、ラジオ体操をする姿は、清々しさを感じました。このラジオ体操の様々な準備をいただいているのが西町会です。この他にも、杉っ子まつりや震災救援所主催の防災訓練にも中心的に御尽力いただいております。

引き続き、地域の皆様のご理解とご協力をいただき、学校が発展するとともに、西町会の輝かしい伝統を基盤として、ますます発展されますことを祈念いたしまして、お祝いの挨拶といたします。



1. 自治会/町会の沿革

自治会/町会の主要な活動であります「定期総会」の概要については、添付 1-1-1～添付 1-1-3 に、活動の主要な担い手であります役員（含む、班長など）等については添付 1-2-1～添付 1-3-2 に示します。

「街を明るくしよう！」という目的から、「それなりの組織＝自治会」創設の気運が高まり、昭和 38 年 9 月 4 日（水）、天祖神社社務所において、出席者 73 名及び委任状 222 名（当日までの入会会員数：355 名）により自治会設立総会が開催され、「高円寺二丁目東自治会」が創設されました。（添付 1-4 の参-1 及び参-2 参照）

以降現在まで、会長は 5 代目となっています。

会の名称は、発足時の「高円寺二丁目東自治会」から、昭和 40 年 4 月 1 日の住所表示変更に合わせて「高円寺南一丁目西自治会」となり、3 代目会長の時より現在の「高円寺南一丁目西町会」となりました。（以降、自治会も町会も、町会と表記します。）

歴代の会長及び自治会/町会名称の変遷は次の通りです。

（添付 1-2-1～添付 1-3-1 及び添付 1-4 の参-1、参-2、参-5、参-14 及び参-15 参照）

代	お名前	事項	時期(和 暦)	西 暦	町会の名称
1	遠藤 孝	会長就任	昭和 38 年 9 月 4 日	1963.9.4	高円寺二丁目東自治会
		名称変更	昭和 40 年 4 月	1965.4	高円寺南一丁目西自治会
2	小島 豊	会長就任	昭和 48 年 4 月	1973.4	高円寺南一丁目西自治会
3	熊倉 誠太郎	会長就任 町会名称変更	平成元年 5 月	1989.5	高円寺南一丁目西町会
4	渡辺 渡	会長就任	平成 14 年 5 月	2002.5	高円寺南一丁目西町会
5	古旗 三雄	会長就任	平成 15 年 5 月 4 日	2003.5.4	高円寺南一丁目西町会
		現在に至る	平成 25 年 11 月	2013.11	

（歴代会長を主とした面影は、写真集-1 を参照下さい）

2. 高円寺南一丁目西町会の地理的環境

我らの町会が位置する土地は起伏に富んだ所で、かつての丘と谷が共存する地形です。谷は桃園川緑道で、丘は杉並第三小学校のある所です。ちなみに、谷の桃園川緑道が海拔 35 メートル、丘の杉並第三小学校は、39 メートルです（海拔データ：Mapion）。町会規約（平成 22 年 5 月 22 日改正）第 1 章総則第 3 条には以下のようにあります。「本会の地域は、南は青梅街道、西は還七通り、北は桃園川緑道、東は天祖神社の前の通りに囲まれた区域とします。」

町会（当時は、自治会）発足当初の地域をその時点の地図を元に添付 2-1 に、現在（平成 25 年 9 月現在）の町会地域の班区割り図を添付 2-2 に示します。

また、関連する写真を、写真集-2 に示します。

2-1 青梅街道と東高円寺駅

(1) 青梅街道の歴史

町会の南側を画する青梅街道は、歴史的に古い街道のひとつで戦前から高円寺の中心街（繁華街）は、青梅街道沿いの商店街でした。現在の JR 高円寺駅周辺が開発されたのは戦後です。歴史をさかのぼれば、明治・大正時代は、馬車道として栄え、昭和時代に入って、軌道電車である西武電車と都電が通る幹線道路となり、常に交通量の多い幹線道路でした。昭和 40 年代の高度成長期には、自動車の交通渋滞に伴う排気ガスによる大気汚染、騒音・振動などで沿道住民は被害に遭いました。東京都内の幹線道

路整備は、昭和39年の東京オリンピックを契機として、急ピッチで整い、ある程度交通渋滞は緩和しました。同年以降、都電の廃止に替わる地下鉄丸の内線の開通により、交通の便は改善されました。

(2) 東高円寺駅の設置

地下鉄丸の内線の新中野駅と新高円寺駅との間に新駅を増設してほしいという要望が、計画の当初から地元住民にはありました。帝都高速度交通営団（以下「営団」と略す。）は将来の輸送需要増大にむけて新駅を設置することを想定して、改造工事の容易な駅構造を構築していました。昭和38年12月に、新宿・荻窪間の都電が廃止されたことから、東高円寺駅の新設を望む声が高まり、地元からの要望で、営団から新駅の出入り口の用地買収への協力の申し入れがなされました。営団は、現地の発展状況を検討した結果、昭和39年秋の東京オリンピック開催前に工事完成を期して、駅新設の決定をしました。営団は、昭和39年1月20日に着工（工事は酒井建設工業請負）して、オリンピックに先立ち、完成工期（9月30日）予定を13日間も縮める超スピードで同年9月18日から駅の使用を開始しました。¹⁾

駅の設置にあたって、青梅街道の横断地下道の新設も要望されて、同時に実現されました。乳幼児のバギーカーや車椅子などへの配慮は、いわゆる「バリアフリー化」の整備に伴い、構内へのエレベータ設置がなされ、蚕糸の森公園口（南口）は、平成14年10月に、北口エレベータは、平成25年5月に設置されました。

(3) 自治会/町会のかかわり

東高円寺駅の設置については、昭和35年、「地下鉄東高円寺駅設置促進委員会」（樗沢武男会長：樗沢商店）が結成され幅広い地域住民層を結集してその新駅設置運動に当たり、「営団から新駅の出入り口の用地買収への協力の申し入れ」について営団側と前記委員会と話し合いがもたれました。新駅の出入り口の敷地は地権者が責任を負うということで、最初に南口の蚕糸試験場が確保されました。一方、北口側の約40坪については、営団が500万、北口の地上権を有する木村徳兵衛商店が950万、地元が350万という割り振りで3者が互いに資金を出し合うことになりました。自治町会の分担金を集めるための「地下鉄駅設置協力会」（佐藤彦太郎会長）が結成され、「地下鉄駅設置協力会」を中心にして、新駅実現の夢が募金運動に結集されました。²⁾

前記の運動に、当自治会/町会がどのように関わりあったかについて、定かな記録は残されていません。

当時の杉並新聞²⁾に「開通を祝い、昭和39年9月19日午後1時から、高円寺一丁目南自治会（永尾啓蔵会長）、同一丁目北町会（中村延二郎会長）、高円寺二丁目西町会（山崎利久会長）、同二丁目南町会（加藤成太郎会長）、同二丁目東自治会（遠藤孝会長）など付近の町会が一体となって、区立高円寺中学図書館で祝賀会が開かれた。」と記されています。

2-2環七通り

(1) 環七通りの歴史

昭和36年頃、閑静な住宅街の高円寺地区に、道路幅約25メートルをこえる建設工事の話が持ちあがりました。現在青梅街道を越える高円寺陸橋からJR中央線の高架までの道路区域（添付 2-3 参照）は、戦時（昭和10年代頃）における空襲爆撃による家屋の延焼を防ぐための防火帯として、当時の住民が強制疎開させられていました³⁾。戦後に一部の土地は住民に払い戻されましたが、道路予定地はまったく手つかずにされていて、広い原っぱが、子供らの集まる広場となり、正月には多くの町内の子供らが、凧揚げや模型飛行機をとばし、冬に、雪の積もった時にはスキー場となるなど、公園のない時代の子供の格好の遊び場でした。

道路建設は、そもそも大正14年に帝都復興院総裁となった後藤新平が、帝都東京の

復興に広い道路を整備し来るべき大震災に備えるという案を出しました。昭和2年(1927年)に、東京市が「大東京道路網計画」を、内務省が「大東京都市計画道路構図」を告示しました。皇居を中心にした道路網を整備し、放射道路を横につなぐ環状道路を整備するとの都市計画に、環状七号線(当時は「改正道路七環線」と呼ばれていました)が含まれていました。

改正道路整備により、高円寺二丁目の還七通りより西部分一帯が分離された地域を、二丁目西町会とし、現在の南一丁目西町会は環状七号線から東側の地域となりました。

環七通りは、幹線道路であるため交通量が多く、交通事故が多発したのに加えて、タンクローリーなど排気量の大きい自動車の排出ガスによる大気汚染、騒音・振動も甚だしく沿道住民の多くが安眠妨害やぜんそくなどの健康被害を訴えるなど、還七公害が発生しました。

(2) 町会のかかわり

自動車公害を防止し、沿道住民の健康を取り戻すため、東京都や国、杉並区などの行政に対しての働きかけや多くの陳情が行われた結果、以下のような沿道整備計画が法律化されました。昭和55年に、「幹線道路の沿道の整備に関する法律(沿道法)」が成立しました。その目的は、「円滑な道路交通の確保と良好な市街地の形成」「道路交通騒音からの防衛」「沿道のまち作り」でした。法律の公布後、杉並区では、地元住民への説明会を数十回開催して、住民からの要望を聞きました。内容は、後年「杉並区意向調査」としてまとまる一方で、地元住民側からは、「杉並還七協議会」を設立(昭和59年10月)して、区長への要求を円滑・統一することを図りました。我が町会からは、山本辰雄委員(28班:南1-34-7)と小島豊委員(第2代会長:南1-11-7)が当協議会に参加して、沿道住民の要望を行政に伝えるように努力されました。当協議会の3つの柱は、「1. 還七騒音による障害を防止し、緑豊かで住み良いまちづくりを進める。2. 還七を改善して、騒音・振動対策を充実し、植樹のある広い歩道をつくる。3. 還七の交通規制を強化して、騒音・振動・大気汚染を少なくし、交通の安全性を高める」。当協議会は昭和62年まで続き、杉並警察署と東京都へ答申した後、解散しました。¹⁵⁾

2-3 桃園川緑道

(1) 桃園川緑道の歴史

高円寺南一丁目32~34番にわたる「桃園川緑道」は、桃園川という河川を暗渠化して下水道幹線として整備し、緑道公園としたものでした。桃園川とは、杉並区天沼の弁天池を水源とし、馬橋村、高円寺村から中野村へと流れていました。⁴⁾ 桃園川は、昔から水害をもたらした「暴れ川」でした。田畑や生活用水として利用される反面、降雨による洪水によって住宅に被害を起こしました。桃園川周辺の洪水は、昭和30年代まで続きました。昭和36年、都市計画河川下水道調査特別委員会は、目黒川、桃園川などの河川の一部または全部を暗渠化して下水道幹線とする計画を出し、暗渠化されて、遊歩道・緑道公園となりました³⁾。現在の桃園川緑道には、四季の花々と植樹が行く人々の目を楽しませています。

(2) 集中豪雨による杉並区内水害

昭和33年9月、台風21号に引き続き襲ってきた台風22号(狩野川台風)で、宅地浸水、浸水家屋が発生しました。杉並区の降水量は、2日間で約370 mmでした。⁵⁾

また、昭和38年8月の台風11号では、当町会地域の桃園川流域で、膝下までの洪水に見舞われました。洪水対策として、河川改修工事が現在も続いています。最近、新たな洪水被害が生まれています。いわゆる「都市型洪水」です。そのため、溢れた水を一時的にためておく人工の環状7号線地下調整池(平成9年使用開始)が作られ、洪水対策が行われています。現在、一時間当たり50mmの降水量までの降雨の対策は整備され

つつありますが、東京都では東京都区部の中小河川で、1時間当たり100 mmの降水量があった場合の対策も計画されています（平成20年度）。ちなみに、杉並区では、「杉並区洪水ハザードマップ」を、平成18年3月に公表⁶⁾しました。このハザードマップは、河川が増水して洪水になった場合の浸水予想区域と浸水の深さ、避難所を示したものです。我が町内では、桃園川緑道沿いの南一丁目32から34番地では、0.5～1.0 m と大人の腰までつかる浸水が予想されています。

2-4 天祖神社と前の通り

(1) 天祖神社の歴史

町会の東側の区画は、天祖神社の前の通りとなっています。天祖神社は、旧高円寺村小名小沢にあった村の鎮守でした。その創建は古く、寛治元年（1087年）との記録があります。高円寺村が小沢村と呼ばれていた当時、小沢村の鎮守として尊崇を集め、境内の西隅にある手洗水盤には、寛文4年（1664年）の銘が彫られています。杉並区教育委員会の案内板には、次の記載があります。

「現在の拝殿は天保二年（1831年）9月、幣殿と本殿は、明治21年2月の建立です。関東大震災後、区域内に氏子の居住者が急増したのを契機に、大正15年、社殿の大修築とその他の建物が整備されました。昭和2年10月に村社となりました。」

天祖神社の秋の祭礼は、毎年9月15日に行われます。住居新築に際しての地鎮祭や七五三などで、地元住民とのかかわりはたいへん深いものです。

(2) 天祖神社の前の通り

現在の中野駅から和田の妙法寺（堀の内のお祖師様）への道は、昔は「ほりのうち道」と呼ばれていました。中野三丁目のセブンイレブン横の三叉路には石塚が建っています。道の先には、田中稲荷があり、ニコニコロードへとつながっています。ここにはかつて木造2階建ての共栄会市場（屋根付きの商店街）がありました。「かいば道」^{4) 7) 8)}とも呼ばれるこの道は、中野で馬糧商（かいば屋）を営んでいた叶屋関口兵蔵氏が明治29年に私財を投じて作ったと言われています。

天祖神社の前の通りは、その道よりもさらに古い旧道でした。ちなみに、天祖神社の前の通りが、高円寺一丁目と高円寺二丁目の境界であって、青梅街道から大久保通りまで下るバス道路は境界になっていません。それは、この道路は、昭和15年（皇紀2600年）に開催予定であった幻の「東京オリンピック」のための道路で、昭和12年の日支事変で工事中止となっていました。戦後になって整備された道路だからです。

2-5 杉並第三小学校

(1) 歴史

現在は町会のほぼ中央に位置した丘の上に建つ杉並第三小学校の始まりは、明治時代にまで遡ります。明治26年（1893年）3月に東京府豊多摩郡杉並村高円尋常小学校として誕生しました。それから約1世紀、平成24年（2012年）に、創立120周年の祝典が挙行されました。戦前・戦中・戦後の昭和激動期の小学教育を支えてきた小学校でした。^{8)、9)}

戦前の校舎は昭和20年5月25日の空襲で焼失しましたが、昭和26年に現在の高円寺図書館の敷地に新校舎が完成しました。その後、還七通りの整備により、校庭の一部が強制撤去され、昭和33年に、もともとは分教場であった現在地へと移転・統合されました。当時は、戦後のベビーブームのいわゆる「団塊の世代」の小学生時代で、1クラス50名で5組まであったこともあります。卒業アルバムのタイトルは、「丘の子」（昭和35年）、「杉っ子」（昭和36年）、「杉の実」（昭和37年）とさまざまです。今日の「杉っ子」の名の由来は、1975年（昭和50年）の杉並区教育研究会編纂の「杉並子ども詩文集」という小冊子「杉っ子」からの呼び名ではないかと思われます。

(2) 杉三小学校と町会との関わり

当町会との関わりは、町会内に親子数代に亘って、多くの卒業生が居り、歴代のPTA会長にも、多くの方が歴任されています。平成20年9月には、学校支援本部が発足し、当町会からは、古旗会長をはじめ、何人かの役員も参加して活動しています。その他、学校行事の入学式・卒業式・運動会・学芸会・学校評議会・夏休みラジオ体操（青少年育成委員会主催）・登下校の学童見守りなど、また毎年10月に開催されている「杉っ子まつり」には、恒例となっているスーパーボール・シャボン玉などの模擬店を出店しています。さらに、防災関係では、震災救援所運営連絡会に町会として参画し、町会の防災訓練では校庭や体育館などをお借りしています。

- 1) 荻窪線建設史：帝都高速度交通営団（昭和42年3月31日）
- 2) 杉並新聞（昭和38年9月1日、昭和39年9月13日、昭和39年9月24日）
- 3) 高円寺一村から街へ：高円寺パル史誌編集委員会（平成4年11月24日）
- 4) 杉並の川と橋：杉並区立郷土博物館研究紀要別冊（平成21年3月）
- 5) 杉並消防署50年史（昭和57年10月1日）
- 6) 都市型水害に備えて一水防の手引き一：杉並区危機管理室防災課（平成23年4月）
- 7) おおかわ・こがわ・たんぼ・杉並は神田川水系：杉並みずみち調査会（平成18年）
- 8) 杉並区立杉並第三小学校創立百周年記念誌「すぎさん」：杉並第三小学校（平成4年10月24日）
- 9) 杉並区立杉並第三小学校創立120周年記念誌「杉三」：杉並第三小学校（平成24年12月）
- 10) 目で見る杉並区の100年：(株)郷土出版社（平成24年6月15日）
- 11) 自治会ノート(第一冊)：初代会長・遠藤孝氏（昭和38年11月30日役員会～昭和42年2月22日）
- 12) 環七沿道整備計画の記録(1)(概要版)：杉並区建築部都市整備課（昭和62年）
- 13) 杉並の通称地名：杉並区教育委員会（平成4年）
- 14) 杉並の地図をよむ一描かれたもの 隠されたもの一：杉並区立郷土博物館
- 15) 杉町連議案集 昭和63年（第30回 昭和63年5月31日）
及び平成元年（第31回 平成元年5月30日）
- 16) 住居表示新旧対照 杉並区図 杉並区役所区民部区民課 昭和61年3月発行

3. 取組事業等の状況及び今後の検討課題

3-1 運営

状況を示す資料が十分揃わない現況により、これまでの役員すべての方々のお名前を整理するには至りませんが、現在把握できているの方々について添付1-2-1から添付1-3-2に整理させて頂きました。

自治会/町会の運営の基本は、「規約」に記載されており、規約第18条に基づき、必要に応じ細則を定めています。

現在制定されている細則は「高円寺南一丁目西町会・高円寺南一丁目西防災会・高円寺南一丁目西防犯会「役員及び会員活動費等」支払基準内規（規約第18条細則として設定する）」（平成20年1月5日より実施）の一件のみです。

また、防災活動については、「杉並区高円寺南一丁目西防災会規約（昭和54年9月1日より施行）」に基づき、防犯活動については、「杉並区高円寺南一丁目西防犯会規約（平成15年9月1日より施行）」に基づき行われることになってはいますが、現状に合致しているかなど検討の上、見直すことが肝要です。

3-2 規約・細則

3-2-1 自治会/町会規約

創立当初から全18条からなり、第1章総則（第1条～第3条）、第2章会員（第4

条～第5条)第3章事業(第6条)、第4章役員(第7条～第10条)、第5章会議(第11条、第12条)、第6章会計(第13条～第16条)、付則(第17条、第18条)の構成自体の変更はありません。

制定(昭和38年9月)より今日まで、若干の改定が行われており、改定内容は次の通りです。

- ① 第1条：名称の変更が2回ある。具体的には、前述の1.の通りです。
- ② 第3条：本会の地域は、住所表示変更に合わせて表現を変更しています。
- ③ (事業)第6条：会の事業内容展開に伴い、実際に即した表現に変更しています。
- ④ 第4章役員(第7条～第10条)及び第5章(第11条、第12条)
 - a. 事業内容の拡大に伴い、広報、女性、防犯・防災を担当する役員を増強しています。
 - b. 班長・副班長の責務軽減の観点から、役員会の構成員から外しています。
 - c. 役員会の構成員は理事のみと限定しています。
 - d. 会員の意見を反映すべく、班長・副班長及び役員(理事)を構成員とする拡大役員会を設けています。
- ⑤ 第14条：会費(月額1口)について、創立時30円から、50円、そして100円と現在に至ります。

現時点の規約(平成22年5月22日施行)及び自治会創立時点に採択された規約の全貌が定かではありませんので、創立2年弱後に当たる昭和40年7月30日改正の規約とをそれぞれ添付3-1-1及び添付3-1-2に記します。

3-2-2 高円寺南一丁目西防災会規約(昭和54年9月1日施行)

施行日から今日まで相当の年月が経過しており、第1条や役員名等、現時点で早い機会に見直す必要があります。(添付3-2参照)

3-2-3 高円寺南一丁目西防犯会規約(平成15年9月1日施行)

上記防災の規約と同様第1条など、現時点で早い機会に見直す必要があります。(添付3-3参照)

3-2-4 細則(規約第18条に基づく細則)(添付3-4参照)

- ① 高円寺南一丁目西町会・高円寺南一丁目西防災会・高円寺南一丁目西防犯会「役員及び会員活動費等」支払基準内規(規約第18条細則として設定する)実情との乖離はないかなど、活動実態に照らし毎年度検討することが望まれます。
- ② 新たな細則の制定
 - a. 公明・公正・透明性を確保する観点から、「喜寿・米寿祝に関する事項」を含め、制定の是非[町会便り2005.6 No.47]、その他お祝いや香典[2005.9 No.50]を含め改めて議論し、結果を町会内に公表することが望まれます。
 - b. 町会に尽力いただいた(長期間等)方への感謝状について、改めて議論し、結果を町会内に公表することが望まれます。

3-3 組織

現在は、現行規約(平成22年5月22日施行)第4章及び第5章に記載の通り、総会(定期総会は、5月)・役員会(1回/月)・拡大役員会(7月、11月、3月に予定)を開催し、事業及び会計について審議しています。

ここ数年来「将来に向けた町会の組織強化・拡充」を事業計画に掲げていますが、残念ながら役員・理事の陣容としてはむしろ縮小しています。

また、女性部の活性化も叫ばれていますが、これといったことが見つからず“なかなか進んでいない”のが現状と認識しています。

これらは、今後中長期にわたり取り組む必要があります。

なお、班の編成については、いくつか変遷がありますが、変更理由については定かな

ことは不明です。今後は、集合住宅の増加も視野に入れて、考え方を整理し、班について構成員数バランスなどの面から再編成を検討することも必要かと思われます。

会員の加入率は50%弱(49.2%:平成24年度町会費納入状況等より)であります(添付3-5)が、さらなる会員増加に向けて「町会便り」を無償配布していることに併せ、他にも具体的な方策を検討・実施する必要があると思われます。

また、会員を把握するためにも「会員名簿」の充実を図ることが肝要であります。「会員名簿」については、3-6(2)にも記載しましたので参照して下さい。

3-4 事業

自治会/町会で取り組むべき事業の基本理念は規約第2条に、基本的事項は、規約第6条に記載されている通りで、創立当初の事業を継続しつつ、規模の拡大を図りながら今日の事業(例えば、平成24年度事業報告(添付3-6参照))を実施しています。50年間の事業すべてについて、微に入り細に入り議論するには至りませんが、調査できました範囲で参考となる気付事項を、昨今実施しています事業に反映していくことが望ましいと考えられます。

平成24年度事業項目・内容を列記するとともに、これまでの自治会/町会50年のあゆみの中で事実が把握できました項目・内容を参考にし、今後の当町会の事業の在り方について補足説明・提案等を記します。

(第5代古旗会長時代の事業実施状況等については、写真集—3を参照ください。)

3-4-1 町会運営：一層の活性化を目指す

(1) 拡大役員会の開催

創立当初は、現在の班長職は理事であり役員会の構成メンバーでしたので、班を構成する会員からの意見を踏まえ、理事として役員会で意見を申し述べる場がありました。役員会が毎月開催されるような事態に発展することに伴い、理事の責務も重くなってきたので、理事になることに積極的な風潮が引き潮の如く退潮となっていったようです。そこで、理事を役員会の構成員から外すことに併せ、数回/年開催する拡大役員会を設置することとなった、と推測されます。現在の拡大役員会は、3回/年(7、11、3月)開催しています。

(2) 将来に向けた町会の組織強化・拡充

組織の運営は、「人、金、時間」の3要素が不可欠であり、町会においても然りであります。特に「人」は重要な要素であり、後継者となる人材の育成には時間も要します。町会を身近なものとして、町会活動の必要性を理解・認識し、町会活動を積極的にリードするような担い手を、できる範囲であらゆる場において、意識して育成することが肝要です。

(3) 役員を増強

実施する事業内容を拡大・充実するためには、町会活動のリーダーを増やすことが現実的な問題として望まれますが、今までの経験からすると、そう簡単な道のりではなく、平成25年度8月時点では、昨年度に比べ一人減員(特に、女性・理事)となっています。これといった良案はなかなか見つかりません。役員増員に係る良案を広く集め、根気強く継続的に取り組むことが必要と思われます。

(4) 町会内の情報取得・加入促進

新築マンション等の建設説明会への参加を心がけていますが、実績として結びついた場合と結びつかない場合とがあり、根気強く継続的に取り組むことが必要と思われます。

3-4-2 区からの委託事業等

区からの委託事業として、次の(1)~(3)を実施しており、会員へ情報を提供(広報)するとともに、一つの収入源(平成24年度実績:23万円余)となっています。

(4)~(8)については、委託事業ではありませんが、当町会として有用・有効なものをその内容に応じて協力・実施しているものでありますので、分類の仕方を見直すことが望まれます。

- (1) 町会区域内の掲示板（現在枚数：杉並区の掲示板4枚、町会の掲示板13枚）へのポスター掲出（遅くとも、2001年度には実施）。[担当：理事（広報）]
- (2) 杉並区が実施する各種事務の会員への周知
- (3) 公園、街頭消火器等公共設備備品等の損壊通報
- (4) 各種統計調査、選挙事務等への協力
- (5) 各種募金活動への協力
- (6) 各種審議会、委員会への委員等の推薦
- (7) 高円寺地域区民センター協議会等関係団体への協力
- (8) その他地域コミュニティの活性化に関する事への協力

3-4-3 広報活動

次の事項を実施しており、今後とも継続することが望まれます。

- (1) 諸行事毎に掲示板（前出）・回覧板等を用いて会員へ周知しています。
- (2) 毎月「町会便り」発行し、各戸に配布しています。[2001.10 No.1 より継続実施]
- (3) 町会が主体となって実施しています事業とは別に、町会が一参加団体として協力しています『防災訓練』『蚕糸の森まつり』『親睦活動』等のポスター作成助成・掲示しています。

3-4-4 環境衛生関係

- (1) 町内で駆虫剤散布・配布（散布は、自治会発足当時から実施）
実施時期は、降雨に薬剤が流出して効果が危ぶまれることに留意して、近年、梅雨明けに薬剤（スミチオン）を散布しています。
- (2) 町内美化をめざし、ゴミ集積に係る諸事項（不法投棄の監視、カラスネット取替、町内ゴミ集積所用箒・塵取提供（希望者に））を実施するとともに、クリーン作戦（目標：3回/月等）を新たなる参加・協力を得ながら推進しています。町会便りNo.1(2001年10月から創刊)からいままでの発刊数の4割近くに掲載が見られ（添付3-7参照）、いわゆる「ゴミ問題は永遠の課題！」でもありますが、「できるときにできることをする」という志向性をもちながら地道に行っていく、という不退転の決意！？をもって、今後とも取り組んでいくことが肝要です。
- (3) 「杉並わが町クリーン作戦」を防犯パトロールと併せ実施[町会便り 2004.9 No.38]

3-4-5 青少年対策・高齢者対策

青少年対策と高齢者対策とは、世代を超えた“世代間交流”として行われる企画事業もありますが、主体となる対象のところに分類することとし、ここでは2つに分けて記載します。

3-4-5-1 青少年対策（青少年育成）

青少年育成の在り方として後継者の育成も視野に入れて考えますと、町会への親しみを通じて町会活動を身近なものとして、自然に町会の一員として育つことを念頭に置いて、具体的な事業の展開を図ることを基本に置くことが肝要であります。少なくともここ10年間において次の事項に取り組んできました。

- ① 高円寺中央地区青少年育成委員会の諸行事参加
- ② 夏休みラジオ体操・杉三校庭で実施（例年7月）
- ③ 旧高円寺二丁目祭礼会に参加（例年9月）
- ④ 杉っ子まつり参加（杉三校庭。例年10月）
- ⑤ 蚕糸の森まつり『金魚すくい』出店（昭和63年第1回から）
- ⑥ 杉三小学校支援本部の活動（屋上菜園の草取りなど）に参加・協力

なお、上記の②、④は、本項に含まれます。

- ⑦ 高円寺地域区民センター協議会の協働事業（セッションまつり、セッションこどもフェアなど）に参加 [注記：セッション：スペイン語で「出会い」を意味する。]
- ⑧ 新成人、新入学児童に記念品贈呈
- ⑨ 新生児誕生お祝い贈呈（平成 21 年 9 月から実施）
- ⑩ 杉並第 3 小学校地域子育てネットワーク
杉並第三小学校地域連絡会及び高南中学校地域連絡会に参加し、要請に応じて支援しています。

3-4-5-2 高齢者対策（高齢者への働きかけ活動）

- ① 喜寿・米寿者にお祝い贈呈
「敬老会」（後に名称を変更し、「老人クラブ」→「敬老クラブ」→「高円寺寿クラブ」）発足を機に同クラブに助成金を支出しています（昭和 61 年度から実施）。これとは別に、町会の独自活動として、喜寿・米寿のお祝いを平成 18 年度より実施しています。
- ② 高齢者の中、要介護の方々には、民生委員、「ケア 2 4」などのかかわりがありますが、介護認定を受けていない一人暮らしの高齢者に対しては、これといったかかわりが目に見えない現状があります。杉並区からは 65 歳以上の個人に、1 年に一度「介護予防基本チェックリスト」（平成 24 年度）とか「はつらつ元気度チェックリスト」（平成 25 年度）とかで働きかけがなされていますが、実効性はどうかなど、行政を含めたかかわり合いについて、今後中長期的な取り組みが不可欠と考えられます。

3-4-6 防犯関係

(1) 町内パトロール

防犯自主団体に対する補助金交付制度（「杉並区の防犯協会に対する事業補助金交付」の制度化（要綱：昭和 54 年 4 月 1 日施行）を踏まえ、「杉並区高円寺南一丁目西防犯会」を結成（平成 15 年 9 月 1 日規約施行）し、次のように活動を始めています。

- ① 防犯パトロール 平成 15 年 11 月 16 日(日)開始、6 名参加。[町会便り No.29]
- ② 防犯パトロール 2 回/月開催を開始。[町会便り No.34]
- ③ 「違反広告物除去活動協力員」（平成 16 年 9 月 3 日登録申請）の見直し
現在は、3 回/月の頻度で計画的にパトロールと町内美化活動（クリーン運動）を併せて行っています。防犯の観点からの目がよくゆきわたるようにも多数の町会員の参加が望まれます。

(2) 杉並防犯協会高円寺地区連合会の総会、理事会や防犯関係研修会への参加

(3) 年末年始夜警の実施（12/29～1/3. 予定）（発足当時から実施）

少なくともここ十数年は目標数（5 人×6 日＝30 人）の参加者により継続実施しています。

(4) 街路灯整備・管理（蛍光管交換等）

当自治会/町会発足の契機となった事業であり、照明の不具合等についてはパトロール（特に夜間）等にて確認するなど、継続的に実施しています。

(5) 防犯活動の一環として活動されている「母の会」に対する関わり方について、基本的な観点から検討し、活動方針を共通認識にする必要があると思われます。

(6) 地域の機微に係る事項

特定の個人に対する誹謗・中傷などの嫌がらせ（受けているとの申告あり）について、松浦芳子顧問の助言・協力を得、警察に適切な対処を依頼しました。

(7) その他、次の事項について今後留意すべきと考えられます。

- ① 防犯会運営に係る、役員選任の見直しと届け事務等を推進する。
- ② 必要な実施内容について、情報の共有化を図り、推進する。

3-4-7 防災関係

(1) 防災訓練を兼ねた町会お花見

- ① 夜桜見物は、平成 15 年 4 月 6 日(日)初開催、30 名参加。
- ② 「防災訓練を兼ねたお花見」平成 17 年 4 月 10 日(日)初開催 [町会便り 2005.5 No.46]

(2) 防災倉庫の整理(遅くとも、平成 14 年度からは実施)

(3) 防災避難訓練(町会主催)実施の検討

(4) 杉三小震災救援所訓練(杉三小)

杉三小震災救援所運営連絡会に参画し、協働作業を実施しています。

(5) 合同防災訓練・高円寺地区連合支部[主催]

杉八小での開催(遅くとも、平成 13 年度からは参加)

(6) 災害時要援護者(高齢者)のみの世帯把握

(7) 防災関係研修会への参加

杉並区防災リーダー講座受講(遅くとも、平成 13 年度からは参加)

(8) 高円寺防火防災協会定期総会等に参加

(9) 防災備品(用品)購入検討

(10) 竹嶋ビル(南 1-19)違法建築(平成 16 年 8 月頃)及びバイク違法駐車(平成 17 年 7 月頃)

(11) 朝日生命高円寺研修センターの庭を借用して設置している杉並区の防災倉庫や、消火器(大型 4 機、小型 33 機)のナギ管理要領を共通認識にするための手立てを構築しておくことが望まれます。

3-4-8 その他

(1) 親睦活動(集りの輪を広げる)

- ① 女性部活性化・書道教室(開催目標:2 回/月)(平成 14 年 9 月から実施)
[女性部誕生:平成 14 年 7 月](町会便り 2002.7 No.11)

- ② 囲碁・将棋教室(開催目標:2 回/月)

町会便り 2003.1 No.17 にて声掛け、協力者申出あり(No.18)。平成 15 年 4 月 7 日より活動開始、11 名参加。平成 24 年 5 月より独立活動。

- ③ 日帰りバス旅行の企画[平成 21 年度より実施]

日帰りバス旅行の在り方

過去実施されたもの一例えば、昭和 48 年 4 月 29 日「益子焼、笠間稲荷」。【この年は、自治会創立 10 周年に当たる】-などを参考にするなど、費用負担を含め現在の環境条件に合ったものを模索することが望まれます。

- ④ 写経の会(開催目標:2 回/月)[平成 20 年 9 月より実施]

(遅くとも、平成 15 年 9 月からは実施)[町会便り No.26]

- ⑤ 健康麻雀教室(開催目標:2 回/月)[平成 20 年 9 月より実施]

- ⑥ その他

餅つき大会(継続)

平成 24 年度第 1 回を東町会と共催し、祭礼を機縁とした青年グループが実行委員会の主たる構成員として、また東町会・西町会から相当数の参加者による活動をもって、約 1000 人の来場者から好評を得た。平成 25 年度も実施予定。

(2) 町会物故者に香典(発足当時より実施の模様)

(3) 新年会の開催(発足当時より実施の模様)

3-5 会計(収支決算)

会費の変遷については、前記 3-2-1⑤に記しましたとおりですが、その徴収は一大作業で、基本的には班長が実施しており、一部共同住宅については町会口座への振込に

ても徴収しています。

また、収入は会費以外に、杉並区からの委託料や雑収入・利息などもあります。収入及び支出の平成 24 年度実績を 添付 3-8 に示します。現時点では大幅な収入増は見込まれませんので、実施事業への一律増額とか新規事業への相当なる予算付けは見込まれません。

ここで、次の 3 点について言及しておきます。

- ① 積立金 (平成 25 年 3 月 31 日時点残高: ¥2,263,283-) は「自治会/町会会館」建設を目的に開始されたものですが、現時点で考えると、ゆうゆう高円寺東館 (以前の名称は、高円寺東敬老館) が町会活動に無償で利用でき、また、会館建設費用からすると建設はとても現実的なものとは考え難く、現時点では“緊急時の防災費用のため”と位置付けられています。
- ② 防災予算について、当町会のみですべてを満足できるような資機材等を具備することはとても現実できるものではありませんが、杉並区からの補助金の使途について、必要な防災用品をその都度 (毎年度) 検討・選定しているのが実情です。
- ③ 一部共同住宅については、個別の事情に応じて徴収しています。未加入の共同住宅もあるので、今後加入の促進に努力する必要があります。なお、お金については特に透明性が要求されることを考慮して取り組むことが肝要です。

3-6 特記事項

(1) 町会便りの作成・配布

役員会と会員との意思疎通を図る手段として、平成 13 年 (2001 年) 10 月発行を No.1 (第 1 号) として、本年 (平成 25 年) 10 月で No.146 となっています。これは非常に有効な取り組みであり、今後とも継続する事が重要です。自治会創立当初は、役員会の協議結果を会長名の「高円寺二丁目東自治会ニュース」とか「お知らせ」(現存のものは少ないので、どの程度の頻度で作成・配布されたか不明です。) として理事 (現在の班長に該当) に配布し、理事より班内に回覧する方式であった、と推定されます。

現時点の町会便りが会員に届くまでのプロセスをここに紹介して、その手間を想像していただきたいと思います。原稿作成から担当役員へ分配まで 1~2 日、2~3 人。

原稿作成 (2 枚分) →パソコン入力→校正 (行末など挿入) →印刷 (約 1,000 部)
→担当役員に分配→担当役員から班長へ分配→班長から各会員へ配布

(2) 会員名簿の作成

現在作成が判明しているのは、次の通りです。

- ① 昭和 39 年 5 月 12 日現在、
- ② 昭和 41 年 1 月現在
- ③ 昭和 45 年 4 月現在
- ④ 平成 5 年 11 月
- ⑤ 平成 13 年 10 月拡大役員会にて「名簿作成」の提起あり。[町会便り 2001.11 NO.2]) →名簿が作成された事実は公表されていませんので、会員レベルでは名簿の存在は確認されていません。町会費の徴収等実務的に必要ですので、個人情報 の取扱いとの兼ね合いを考慮して、活用する必要があります。

(3) 葬祭への協力 (発足当時より実施の様様)

(4) ハイキングの集まり

町会便り 2003.1 No.17 にて声掛け

(5) 町会倉庫

朝日生命高円寺研修センターさんのご協力により、センターさんの庭に 2 棟 (一

朝日生命高円寺研修センターさんのご協力により、センターさんの庭に2棟（一つは杉並区からの防災用の貸与品）、やなぎ公園に1棟の計3棟設置しており、2回/年ほどの頻度で、在庫確認・整理を実施しています。鍵の管理は役員複数にて実施しています。今年度（平成25年度）杉並区から支給される予定のスタンドパイプ（消火用配水管）を収納するための新倉庫設置場所としてやなぎ公園を現在杉並区関係部署（みどり公園課、防災課）に打診していますが、許可されるか否か未定であり、今後フォローを要します。

(6) 町会旗

近年、その使用頻度が少なく、存在自体が忘れられている状況下と思われませんが、本紙の表紙を飾っている、「高円寺南一丁目西自治会」名で、中央部に、「高南壺西自治」と円形の刺繍が施されている立派なもの（当時でも数十万円を要すると推測されます。）が1旗あります。

昭和48年（1973年）発行と推察される参考資料[参-20]によれば、「伊藤寛俊氏のお骨折りによりこれを作成いたします。」とあります。ただし、昭和48年度予算及び昭和50年度定期総会における昭和49年度決算報告には、支出として数十万円に該当する費目は見当たりません。当時の総予算が70万円程度という会計事情からみても町会予算から充当することは非常に困難であったと推測されます。

また、伊藤寛俊氏の職業を「細巾織物卸（ほそはばおりものおろし）」と会員名簿[参-6及び参-10]に記載があることも考え併せますと、町会旗は、“伊藤寛俊氏の寄付によるもの”と推定されますが、現時点ではご本人乃至ご家族に確認するすべがありません。本紙面を借りて、感謝の意を表します。

4. 添付写真

- ・写真集—1 歴代会長 思い出の写真集（歴代会長を主とした写真集）
 - ・写真集—2 地理的環境に係る写真集
 - ・写真集—3 第5代古旗会長時代の町会事業の実施状況等に係る写真集
- 上記写真集に収録した写真は次の機関・方々からの提供によるものです。皆々様に御礼申し上げます。
- 杉並区広報課 ○杉並区立第三小学校 ○眞々田邦義氏 ○狩野文雄氏
○阿久津俊二氏 ○境禎一氏 ○山口幸四郎氏



昭 40 年頃旅行会 前列左から 3 人目：真々田顧問、5 人目：遠藤孝初代会長、6 人目：小島副会長



昭 54.5 館林 (背景：かつつじ)
後列中央：小島豊第 2 代会長



平 11.1.27 鎌倉
最前列：熊倉誠太郎第 3 代会長



平 15.3.30 蚕糸の森まつり
前列中央：渡辺渡第 4 代会長



平 20.7.6 パトロール・クリーン大作戦
後列左から 2 人目：古旗三雄第 5 代会長

町会の地理的環境



S25 青梅街道 都電（新宿－荻窪間）



S25 青梅街道 トレーラーバス



S38.12 以前 青梅街道 都電と蚕糸試験場



S38.12 都電杉並線廃止記念電車



S35 青梅街道 旧蚕糸試験場（現：蚕糸の森公園）



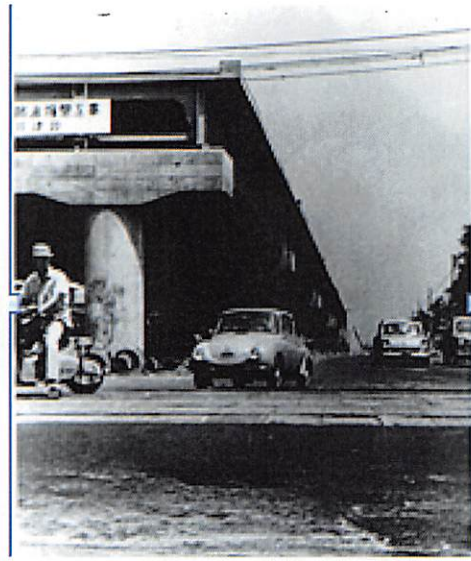
H25.9 青梅街道



H25.9 東高円寺駅・北口



S39 環七・高円寺陸橋（工事中）

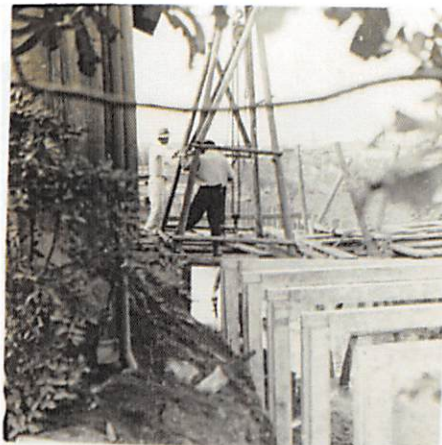


S39 環七・高円寺陸橋（工事中）



H25.9 環七通り（歩道橋から南方面）

S25 桃園川



S25 頃桃園川工事

S57 夏 桃園川公園



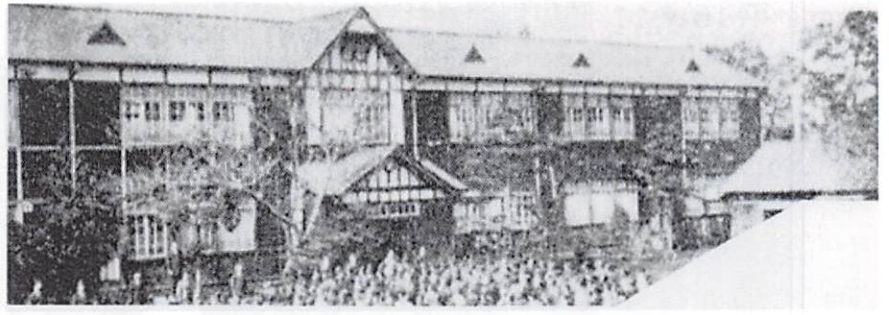
H25.9 桃園川緑道

H25.10 桃園川緑道・高円寺橋



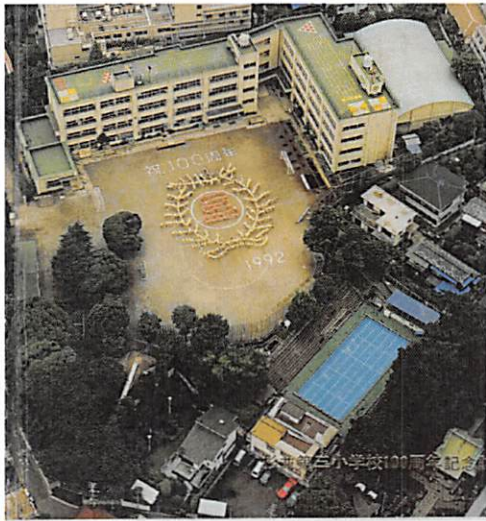
S24 又は S25 頃(左) 天祖神社

(右) H25.9

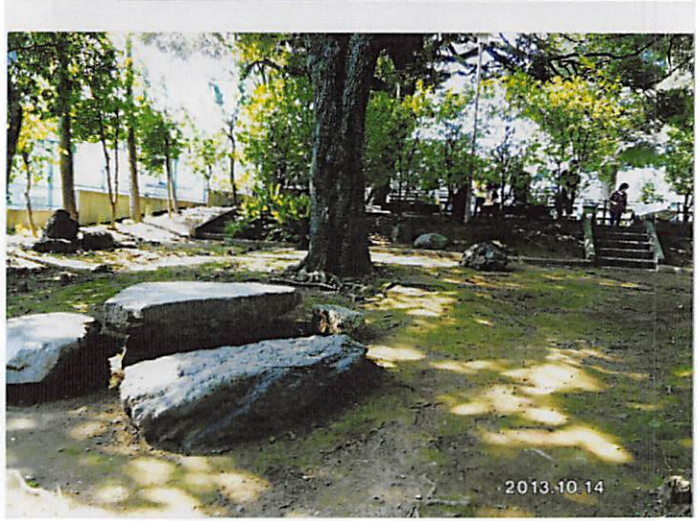


H25.10 天祖神社前の通り

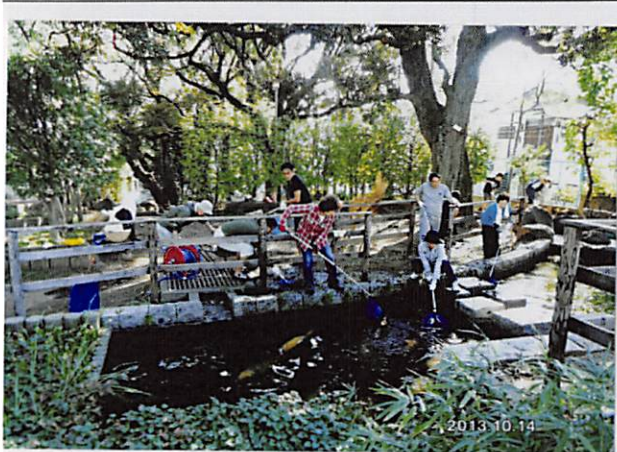
昭和のはじめ 杉三小 校舎



平 4 杉三小 創立 100 周年記念



平 25.10.14 杉三小・杉三の森



平 25.10.14 杉三小・杉三の森 (池)



平 25.10.9 杉三小・屋上菜園

第5代古旗会長時代の町会の事業実施状況



平 16.4.11 防災訓練 (杉三小・校庭)



平 16.4.25 防犯パトロール



平 19.4.1 防災訓練を兼ねたお花見
(朝日生命研修センター)



平 19.7.7 防災体験訓練 (杉三小・体育館)



平 19.7.7 防災体験訓練 (杉三小・体育館)



平 19.11.3 杉っ子まつり



平 20.7.6 防犯パトロール



平 20.8.17 倉庫整理 (朝日生命研修センター)



平 21.3.29 蚕糸の森まつり (金魚すくい)



平 23.9.18 旧高円寺二丁目祭礼 (神酒所前)



平 23.10.29 防災訓練ロープ結び



平 23.10.29 防災訓練 町会防災装備品



平 23.10.29 防災訓練・座談会
(杉三小・多目的ルーム)



平 24.9.23 高円寺地区連合同防災訓練
(杉八小)



平 25.2.17 餅つきと昔遊び (天祖神社)



平 25. 2.17 餅つきと昔遊び (天祖神社)

5 添付資料

添付資料リスト

通し番号	資料番号	資料名称
1	添付1-1-1	自治会/町会 定期総会 実施概要 リスト1 (S38~S50)
2	添付1-1-2	自治会/町会 定期総会 実施概要 リスト2 (H14~H18)
3	添付1-1-3	自治会/町会 定期総会 実施概要 リスト2 (H19~H25)
4	添付1-2-1	自治会/町会 役員名簿【敬称略】 その1 (S38~S50)
5	添付1-2-2	町会 役員名簿【敬称略】 そのリスト2 (H5~H20)
6	添付1-2-3	町会 役員名簿【敬称略】 そのリスト3 (H21~H25)
7	添付1-3-1	町会 理事(班長)名簿【敬称略】 そのリスト1 (昭和38年度~昭和50年度)
8	添付1-3-2	町会 理事(班長)名簿【敬称略】 そのリスト2 (平成5年度~平成25年度)
9	添付1-4	参考資料リスト
10	添付2-1	住居表示変更前の地図に基づく地域図
11	添付2-2	杉並区高円寺南一丁目西町会 班区割り図 平成25年9月現在
12	添付2-3	強制建物疎開区域と改正道路七号線
13	添付3-1-1	杉並区高円寺南一丁目西町会規約(平成22年5月22日施行)
14	添付3-1-2	杉並区高円寺南一丁目西町会規約(昭和40年7月30日改正)
15	添付3-2	高円寺南一丁目西防災会規約 昭和54年9月1日施行
16	添付3-3	高円寺南一丁目西防犯会規約 平成15年9月1日施行
17	添付3-4	高円寺南一丁目西町会・高円寺南一丁目西防災会・高円寺南一丁目西防犯会 「役員及び会員活動費等」支払基準内規(規約第18条細則として設定する。)
18	添付3-5	町会加入率
19	添付3-6	平成24年度 事業報告
20	添付3-7	“ゴミ”に関する記事が掲載された「町会便り」
21	添付3-8	平成24年度 収支概要

自治会/町会 定期総会 実施概要 リスト1 (S38~S50)

出典*	参一1	参一2	参一4	参一5	参一7		参一8
西暦	1963	1963	1964	1965	1966	1967	1968
和暦	S38.7.25	昭和38年度	昭和39年度	昭和40年度	昭和41年度	昭和42年度	昭和43年度
総会開催月日(曜日)		S38.9.4.(水)	S39.5.25(月)	S40.4.25(日)	S41.4.17(日)		S43.4.28(日)
開催場所		天祖神社・社務所	出張所		高円寺中央出張所		中央出張所
出席者数(委任状通)=計		73(222)=295	46(222)=268				
会員数		355	445				
定期総会概要			○		○		
前年度事業報告			経過報告	○	○		
本年度事業計画(案)			○		○		
前年度収支決算(書)			○	○	○		
会計監査or監査報告			○		○		
本年度予算(案)	財政(案)	理事會成立後に編成・改訂	○	○	○		
理事(班長)一覧表	組織図		○		○		
役員一覧表	(案)	○	○		○		
規約 施行日	規約(案)	案+13条に1項	原案通り決定		一部改正		
(町会活動PR)							
活動費支払基準内規	電灯会						
予算(前年度案)	自治会			435,695	501,324		
実績(前年度)収入	町内会等		186,966	447,847	462,310		
実績(前年度)支出	町会等		123,351	349,523	462,310		
今年度への繰越金	組織の		63,615	98,324	104,280		
今年度予算	統合		435,695	501,324	526,280		

出典*	参一9	参一11			参一12		参一13
西暦	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975
和暦	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度
総会開催月日(曜日)	S44.5.11(日)	S45.5.8(金)			S48.4.14(土)		S50.5.24(土)
開催場所	中央出張所	中央出張所					
出席者数(委任状通)=計	31(275)=306	36(268)=304			38(278)=316		34(343)=377
会員数							
定期総会概要	○						
前年度事業報告	○	経過報告			○		○
本年度事業計画(案)	○	○			○		○
前年度収支決算(書)	○	○			○		○
会計監査or監査報告	○	○					
本年度予算(案)	○	○			○		○
理事(班長)一覧表	○	○					
役員一覧表	○	○			○		○
規約 施行日							
(町会活動PR)							
活動費支払基準内規							
予算(前年度案)	551,771	527,567			689,675		672,039
実績(前年度)収入	626,291	532,670			702,121		743,655
実績(前年度)支出	541,724	452,983			582,688		700,381
今年度への繰越金	84,567	79,687			119,433		43,274
今年度予算	527,567	536,687			667,312		649,274

*【出典】自治会・町会「参考資料リスト」(定期総会・役員・会員名簿 など)参照

自治会/町会 定期総会実施概要 リスト2(H14~H18)

出典・当該年度定期総会資料				○	○	○	
出典・町会便り		2002.5.18臨時号	2003.5臨時号	2004.5臨時号	2005.5臨時号	2006.5臨時号	
西暦年		2002	2003	2004	2005	2006	
和暦年度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
開催年月日		2002/5/18(土)	2003/5/17(土)	2004/5/22(土)	2005/5/28(土)	2006/5/27(土)	
開催場所		東高円寺敬老会館	東高円寺敬老会館	東高円寺敬老会館	東高円寺敬老会館	ゆうゆう高円寺東館	
出席者数(*含、来賓)		44	45	48	52	43	
総 会 資 料 構 成	表紙(定期総会議案書)			○	○	○	
	定期総会 次第(開催案内)			○	○	○	
	前年度事業報告	○		○	○	○	
	本年度事業計画(案)	○		○	○	○	
	一般会計前年度収支決算(書)			○	○	○	
	班別町会費(収入)状況[近3年度分]			○	○	○	
	会計担当/会計監査or監査報告			○	○	○	
	一般会計本年度予算(案)			○	○	○	
	防災会計前年度決算			○	○	○	
	防災会計本年度予算(案)			○	○	○	
	防犯会計収支決算			○	○	○	
	防犯会計予算書(案)			○	○	○	
	班長一覧表		○	○	○	○	
	役員一覧表		○	○	○	○	
	規約 施行日	改正			H16,05,22	H16,05,22	H16,05,22
	活動費支払基準内規	制定					
	(町会活動について)						
その他							
一 般 会 計	前年度予算			1,465,000	1,515,000	1,550,000	
	前年度実績	収入		1,656,382	1,684,485	1,645,102	
		支出		1,139,058	1,255,814	1,206,289	
	繰越金(本年度へ繰入)			517,324	428,671	438,813	
本年度予算			1,515,000	1,550,000	1,600,000		
防 災 会 計	前年度予算			142,303	214,251	227,639	
	前年度実績	収入		142,803	214,251	227,639	
		支出		87,840	147,732	147,674	
	繰越金(本年度へ繰入)			55,963	66,519	79,965	
本年度予算			214,251	227,639	241,085		
防 犯 会 計	前年度予算			100,000	51,000	87,854	
	前年度実績	収入		105,645	51,000	78,954	
		支出		105,645	13,146	17,368	
	繰越金(本年度へ繰入)			0	37,854	70,486	
本年度予算			51,000	87,854	120,486		
(参考)積立残高			1,753,180	1,853,246			
別 添 配 布	町会費集金のお知らせ						
	前年度収支概要						

自治会/町会 定期総会実施概要 リスト3(H19~H25)

出典・当該年度定期総会資料		○	○	○	○	○	○	○	
出典・町会便り		2007.5臨時号	2008.5臨時号	2009.5臨時号	2010.5臨時号	2011.5臨時号	2012.5臨時号	2013.5臨時号	
西暦年		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	
和暦年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
開催年月日		2007/5/28(土)	2008/5/24(土)	2009/5/23(土)	2010/5/22(土)	2011/5/21(土)	2012/5/26(土)	H25.05.25(土)	
開催場所		ゆうゆう高円寺東館	ゆうゆう高円寺東館	ゆうゆう高円寺東館	ゆうゆう高円寺東館	杉三小多目的室	ゆうゆう高円寺東館	ゆうゆう高円寺東館	
出席者数(*含、来賓)		44	52	44*	41*	54*	52*	55*	
総 会 資 料 構 成	表紙(定期総会議案書)	○	○	○	○	○	○	○	
	定期総会 次第(開催案内)	○	○	○	○	○	○	○	
	前年度事業報告	○	○	○	○	○	○	○	
	本年度事業計画(案)	○	○	○	○	○	○	○	
	一般会計前年度収支決算(書)	○	○	○	○	○	○	○	
	個別町会費(収入)状況[近3年度分]	○	○	○	○	○	○	○	
	会計担当/会計監査or監査報告	○	○	○	○	○	○	○	
	一般会計本年度予算(案)	○	○	○	○	○	○	○	
	防災会計前年度決算	○	○	○	○	○	○	○	
	防災会計本年度予算(案)	○	○	○	○	○	○	○	
	防犯会計収支決算	○	○	○	○	○	○	○	
	防犯会計予算書(案)	○	○	○	○	○	○	○	
	班長一覧表	○	○	○	○	○	○	○	
	役員一覧表	○	○	○	○	○	○	○	
	規約 施行日	改正	H16.05.22	H20.05.24	H20.05.24	H22.05.22	H22.05.22	H22.05.22	H22.05.22
活動費支払基準内規	制定	2008/1/5			H20.1.5	H20.1.5	H20.1.5	H20.1.5	
(町会活動について)		○				○	○	○	
その他						東日本大震災義援金			
般 会 計	前年度予算		1,600,000	1,550,000	1,650,000	1,700,000	1,800,000	1,900,000	1,950,000
	前年度実績	収入	1,614,129	1,715,582	1,767,169	2,081,118	2,006,915	2,143,351	2,152,587
		支出	1,231,500	1,296,064	1,315,643	1,754,609	1,589,042	1,678,132	1,609,584
	繰越金(本年度へ繰入)		382,629	419,518	451,526	326,509	417,873	465,219	543,003
本年度予算		1,550,000	1,650,000	1,700,000	1,800,000	1,900,000	1,950,000	1,900,000	
防 災 会 計	前年度予算		241,085	230,524	207,065	233,400	247,400	286,100	215,110
	前年度実績	収入	241,123	230,629	207,058	263,351	247,330	286,047	215,096
		支出	195,863	212,389	163,131	205,523	200,976	261,852	146,050
	繰越金(本年度へ繰入)		45,260	18,240	43,927	57,828	46,354	24,195	69,046
本年度予算		230,524	207,065	233,400	247,400	286,100	215,110	261,350	
防 犯 会 計	前年度予算		120,486	191,934	183,963	129,500	116,400	98,100	128,250
	前年度実績	収入	170,493	142,015	183,932	179,470	116,409	98,037	153,248
		支出	78,559	8,152	54,500	63,086	18,384	19,800	94,072
	繰越金(本年度へ繰入)		91,934	133,863	129,432	116,384	98,025	78,237	59,176
本年度予算		191,934	183,963	129,500	116,400	98,100	128,250	109,200	
(参考)積立残高		2,053,391	2,156,414	2,259,969	2,261,301	2,362,188	2,262,739	2,263,283	
別 添 付 記 事	町会費集金のお知らせ							○	
	前年度収支概要							○	

自治会/町会 役員名簿【敬称略】その1 (S38~S50)

添付 1-2-1

(出典) 定期総会資料、お知らせ、名簿 等

出典	参-2	参-4	参-6	参-7	参-8		参-9
西暦年	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969
和暦年度	昭和38年度	昭和39年度	昭和40年度	昭和41年度	昭和42年度	昭和43年度	昭和44年度
時点	定期総会	定期総会	S41.1	定期総会	5月14日&6月5日		定期総会
会長	遠藤 孝	遠藤 孝	遠藤 孝	遠藤 孝	遠藤 孝		遠藤 孝
副会長	杉光 (康雄)	杉光 康雄	小島 豊	小島 豊	山本 辰雄		小島 豊
副会長	生盛 (房子)	生盛 房子		山本 辰雄	小島 豊		山本 辰雄
副会長		小野 道男	小野 道男	渡辺 貴			
庶務		渡辺 貢	渡辺 貢	神田 稔	戸嶋 俊一		中村 顕朗
庶務		小田切 茂雄	半田 久雄	戸嶋 俊一			熊倉 誠太郎
庶務		半田 久雄	小田切 茂雄				
会計		中村 顕朗	中村 顕朗	木田 栄三	雨宮 光子		伊地知 貞子
会計		佐藤 ヒデ	佐藤 ひで	芳賀 正見	伊地知 貞子		雨宮 光子
会計		伊地知 貞子	伊地知 貞子	松島 烈洋			
監査	小島 (豊)	小島 豊	山本 辰雄	中田 正則	前川 虎太郎		前川 虎太郎
監査	中村 (顕朗)	山本 辰雄	野地 清惟	前川 虎太郎	中村 顕朗		金子 隆二
顧問	(奥富 恒男)	奥富 恒男	奥富 恒男	奥富 恒男	奥富 恒男	(奥富 恒男)	奥富 恒男
顧問	(真々田 邦義)	真々田 邦義	真々田 邦義	真々田 邦義	真々田 邦義	(真々田 邦義)	真々田 邦義

出典	参-10&11			参-12		参-13	参-14
西暦年	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1989
和暦年度	昭和45年度	昭和46年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	平成元年
時点	S45.4&5			定期総会		定期総会	杉町連隣案書
会長	遠藤 孝			小島 豊		小島 豊	熊倉 誠太郎
副会長	小島 豊			山本 辰雄		山本 辰雄	
副会長	山本 辰雄					望月 利祐	
副会長							
庶務	中村 顕朗			中村 顕朗		中村 顕朗	
庶務	熊倉 誠太郎			渡辺 渡		渡辺 渡	
庶務						山本 武男	
会計	伊地知 貞子			雨宮 光子		伊地知 貞子	
会計	雨宮 光子			伊地知 貞子		雨宮 光子	
会計							
監査	前川 虎太郎			金子 隆二		高岡 米一	
監査	金子 隆二			高岡 米一		熊倉 誠太郎	
顧問	奥富 恒男	(奥富 恒男)	(奥富 恒男)	奥富 恒男	(奥富 恒男)	奥富 恒男	
顧問	真々田 邦義	(真々田 邦義)	(真々田 邦義)	真々田 邦義	(真々田 邦義)	真々田 邦義	真々田 邦義

町会 役員名簿【敬称略】その2 (H5~H20)

添付 1-2-2

【出典】町会便り	会員名簿 平成5年11月						平成16年度 総会資料	
	199311		20020518		20030517		20040522	
	平成5年11月		平成14年度		平成15年度		平成16年度	
規約第7条&第8条	役職	氏名	役職	氏名	氏名	役職	氏名	
会長(理事)	会長	熊倉 誠太郎	会長	(新)渡辺 渡	(新)古旗 三雄	会長	古旗 三雄	
副会長(理事)	副会長	山本 武男	副会長	(新)古旗 三雄	(新)前川 侃也	副会長(庶務)	矢島 夏枝	
副会長(理事)	副会長	大場 寅雄	副会長	(新)矢島 夏枝	矢島 夏枝	副会長(会計)	境 禎一	
副会長(理事)	副会長兼会計	伊地知 貞	副会長	(新)境 禎一	境 禎一	副会長(庶務)	前川 侃也	
会計(理事)	会計	雨宮 光子		(留)長谷川 清	長谷川 清	理事(庶務)	長谷川 清	
会計(理事)				(新)前川 侃也	(新)山田 高志	理事(庶務)	境 悦代	
庶務(理事)	庶務	渡辺 渡		(新)境 悦代	境 悦代	理事(会計)	海南 宏子	
庶務(理事)	庶務	前川 侃也		(新)海南 宏子	海南 宏子	理事(庶務)	中村 雅治	
庶務(理事)	庶務	秋元 守男		(新)中村 雅治	中村 雅治	理事(庶務)	山田 高志	
広報(理事)						理事(庶務)	(新)戸嶋 清	
広報(理事)						理事(庶務)	(新)樋口 志津子	
女性(理事)								
防犯・防災(理事)								
防犯・防災(理事)								
防犯・防災(理事)								
監査	監査	山内 満	監事	(留)杉木 昇一	(留)杉木 昇一	監査	(留)杉木 昇一	
監査	監査	杉木 昇一	監事	(留)山内 満	(留)山内 満	監査	(留)山内 満	
顧問	顧問	真々田 邦義	顧問	真々田 邦義	真々田 邦義	顧問	真々田 邦義	
	顧問	小島 豊						
相談役					(新)渡辺 渡	相談役	渡辺 渡	

【出典】町会便り	平成17年度 総会資料		平成18年度 定期総会資料		平成19年度 定期総会議案書		平成20年度 定期総会議案書	
	2005.5臨時号		2006.5臨時号		2007.5臨時号		2008.5臨時号	
	20050528		20060527		20070526		20080524	
	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
規約第7条&第8条	役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名
会長(理事)	会長	古旗 三雄	会長	古旗 三雄	会長	古旗 三雄	会長	古旗 三雄
副会長(理事)	副会長(庶務)	矢島 夏枝	副会長(庶務)	矢島 夏枝	副会長(庶務)	矢島 夏枝	副会長(庶務)	前川 侃也
副会長(理事)	副会長(会計)	境 禎一	副会長(会計)	境 禎一	副会長(会計)	境 禎一	副会長(会計)	境 禎一
副会長(理事)	副会長(庶務)	前川 侃也	副会長(庶務)	前川 侃也	副会長(庶務)	前川 侃也	副会長(会計・女性)	海南 宏子
会計(理事)	理事(庶務)	長谷川 清	理事(庶務)	長谷川 清	理事(庶務)	長谷川 清	理事(広報)	長谷川 清
会計(理事)	理事(庶務)	境 悦代	理事(庶務)	境 悦代	理事(庶務)	境 悦代	理事(庶務)	境 悦代
庶務(理事)	理事(会計)	海南 宏子	理事(会計)	海南 宏子	理事(会計)	海南 宏子	理事(庶務)	矢島 夏枝
庶務(理事)	理事(庶務)	中村 雅治	理事(庶務)	山田 高志	理事(庶務)	山田 高志	理事(会計)	山田 高志
庶務(理事)	理事(庶務)	山田 高志	理事(庶務)	戸嶋 清	理事(庶務)	戸嶋 清	理事(防犯・防災)	戸嶋 清
広報(理事)	理事(庶務)	戸嶋 清	理事(庶務)	樋口 志津子	理事(庶務)	樋口 志津子	理事(女性)	樋口 志津子
広報(理事)	理事(庶務)	樋口 志津子	理事(庶務)	久田 照子	理事(庶務)	久田 照子	理事(広報)	久田 照子
女性(理事)	理事(庶務)	(新)久田 照子	理事(庶務)	(新)山口 幸四郎	理事(庶務)	山口 幸四郎	理事(広報)	山口 幸四郎
防犯・防災(理事)			理事(庶務)	(新)斉藤 ひさ子	理事(庶務)	斉藤 ひさ子	理事(防犯・防災)	斉藤 ひさ子
防犯・防災(理事)					理事(庶務)	(新)磯崎 陸男	理事(防犯・防災)	(新)磯崎 陸男
防犯・防災(理事)								
監査	監査	(留)杉木 昇一	監査	(留)杉木 昇一	監査	(留)杉木 昇一	監査	杉木 昇一
監査	監査	(留)山内 満	監査	(留)山内 満	監査	(留)山内 満	監査	(新)矢島 強
顧問	顧問	真々田 邦義	顧問	真々田 邦義	顧問	真々田 邦義	顧問	真々田 邦義
							顧問	(新)松浦 芳子
相談役	相談役	渡辺 渡	相談役	渡辺 渡	相談役	渡辺 渡		

【出典】定期総会資料 他	平成21年度 定期総会議案書	平成20年度 定期総会議案書	平成23年度 定期総会議案書	平成24年度 定期総会議案書	平成25年度 定期総会議案書
【出典】町会便り	2009.5臨時号	2010.5臨時号	2011.5臨時号	2012.5臨時号	2013.5臨時号
	20090523	20100522	20110521	20120526	20130525
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
規約第7条&第8条	氏名	氏名	氏名	役職	氏名
会長(理事)	古旗 三雄	古旗 三雄	古旗 三雄	会長	古旗 三雄
副会長(理事)	前川 侃也	前川 侃也	前川 侃也	副会長(庶務)	前川 侃也
副会長(理事)	境 禎一	境 禎一	境 禎一	副会長(会計)	境 禎一
副会長(理事)	海南 宏子	海南 宏子	海南 宏子	副会長(女性)	海南 宏子
会計(理事)	長谷川 清	長谷川 清	長谷川 清	理事(広報)	長谷川 清
会計(理事)	境 悦代			理事(庶務)	(新)黒川 敬宇
庶務(理事)	矢島 夏枝			理事(庶務)	樋口 志津子
庶務(理事)	山田 高志	山田 高志	山田 高志	理事(会計)	山田 高志
庶務(理事)	戸嶋 清	戸嶋 清	戸嶋 清	理事(防犯)	戸嶋 清
広報(理事)	樋口 志津子	樋口 志津子	樋口 志津子	理事(女性)	
広報(理事)	久田 照子	久田 照子	久田 照子	理事(広報)	久田 照子
女性(理事)	山口 幸四郎	山口 幸四郎	山口 幸四郎	理事(防災)	山口 幸四郎
防犯・防災(理事)	斉藤 ひさ子	斉藤 ひさ子	斉藤 ひさ子	理事(防災)	斉藤 ひさ子
防犯・防災(理事)	磯崎 隆男	磯崎 隆男	磯崎 隆男	理事(広報)	磯崎 隆男
防犯・防災(理事)					
監査	杉木 昇一	矢島 強	矢島 強	監査	矢島 強
監査	矢島 強	(新)石田 国夫	石田 国夫	監査	石田 国夫
顧問	真々田 邦義	真々田 邦義	真々田 邦義	顧問	真々田 邦義
相談役	松浦 芳子	松浦 芳子	松浦 芳子	顧問	松浦 芳子

← 後 下 不 知

班長名簿

Table with columns: 出典, 西暦, 和暦, 班名, 班名, 会員数, 班長, 班長, 班名, 班長, 班長, 班長, 班長, 班長, 副班長, 班長, 副班長, 定期総会資料 (2003.5, 2004.5, 2005.5, 2006.5, 2007.5, 2008.5, 2009.5), 定期総会資料 (2010.5, 2011.5, 2012.5, 2013.5, 2015.5), 定期総会資料 (2017.5, 2018.5, 2019.5, 2020.5, 2021.5). Rows list class leaders from 1A to 28 across various years.

Table with columns: 出典, 西暦, 和暦, 班名, 班名, 定期総会資料 (2010.5, 2011.5, 2012.5, 2013.5, 2015.5), 定期総会資料 (2017.5, 2018.5, 2019.5, 2020.5, 2021.5). Rows list class leaders from 1A to 28 across various years.

参-番号	西洋暦年	年月日	資料名称・内容等
参-1	1963	S38.7.25	高円寺二丁目東自治会 結成準備会ニュース No.1 ・自治会についておよびかけ・規約(案)(一～四) ・入会申込書・規約(案)(五～十八)・組織図(案)・財政(案)
参-2	1963	S38.9.5	高円寺二丁目東自治会班ニュース No.1・9月4日自治会結成総会報告 ・役員名・予算の取扱い・その他・旅行会に係る打診。
参-3	1964	S39.5.12	高円寺二丁目東自治会会員名簿(昭和39年5月12日現在) ・班別・総会提出のため取急ぎ作成
参-4	1964	S39.6.3	高円寺二丁目東自治会ニュース第6号(総会報告など) ・S38年度決算・経過報告・S39年度予算・事業計画・新役員名簿 など
参-5	1965	S40.5.25	会員各位 役員会の決定事項について 高円寺南一丁目西自治会 会長 遠藤孝 (4月25日定期総会)S39自治会事業報告・収支決算書、S40年度予算
参-6	1966	S41.1月	S41.1現在会員名簿 南一丁目西自治会 会長 遠藤孝 ・昭和40年7月30日改正 規約 ・本部役員名簿 ・①～26 班名簿
参-7	1966		会員各位 昭和40年度定期総会の各種承認及び決定事項を左の通りご報告申し上げます (昭和41年度の誤記:編集委員会) 高円寺南一丁目西自治会 会長 遠藤孝 ・昭和40年度 1事業報告・2会計報告 ・3 昭和41年度事業計画・昭和41年度収支予算・5 規約一部改正 ・6 役員(本部役員・理事)改選
参-8	1967	S42.6.22	会員各位 定期総会についてお知らせ 高円寺南一丁目西自治会 会長 遠藤孝 ・新役員・新理事
参-9	1969		お知らせ 高円寺南一丁目西自治会 会長 遠藤孝 昭和44年度定期総会 ・昭和43年度事業報告・昭和43年度決算報告・5 規約一部改正 ・昭和44年度事業計画・昭和44年度予算・新役員
参-10	1970	S45.4	昭和45年4月現在 高円寺南一丁目西自治会 会員名簿 ・会員名簿発刊の言葉 会長 遠藤孝 ・規約(昭和45年4月改正)・本部役員名簿・班&班員名簿(理事に○)
参-11			お知らせ 高円寺南一丁目西自治会 会長 遠藤孝 昭和45年度定期総会 ・昭和44年度事業報告・昭和44年度収支決算報告 ・昭和45年度事業計画・昭和45年度予算・新役員
参-12	1973	S48.5.20	自治会報 高円寺南一丁目西自治会発行。定期総会(4月14日(土))報告。 ・会長交代(初代→2代)・S47会計・事業報告・S48予算案・事業計画 ・新役員・4月29日バス旅行報告
参-13		S50.10	高円寺南一・西自治会報 昭和50年度西自治会定期総会のご報告 ・昭和49年度事業報告・昭和49年度決算報告 ・昭和50年度事業計画案・昭和50年度予算・新役員及び新理事
参-14			杉並区町会連合会 定期総会 議案集 第30回(昭和63年)及び第31回(平成元年) [杉並区役所・地域課に保管]
参-15			「住居表示新旧対照 杉並区図」昭和61年3月発行 杉並区役所区民部区民課 (昭和40年4月1日 高円寺二丁目→高円寺南一丁目に変更) [杉並区役所]
参-16			杉並の地図をよむ 02杉並区立郷土博物館 D-7 1/10000「新井」昭34、「中野」昭34
参-17			町会便り 2001.10 No.1～2013.6 No.142 高円寺南一丁目西町会発行 [毎月及び毎年5月開催の定期総会に係る報告「臨時号」を含む]
参-18			平成16年度総会資料(平成16年5月22日(土))～平成25年度定期総会議案書 ～平成25年度定期総会議案書(平成25年5月25日(土)) [毎年度]
参-19	1981	S56.12.15	高南一・自治会ニュース 高円寺南一丁目西自治会発行 会長 小島 豊
参-20	1973	S48	自治会ニュース 高円寺南一丁目西自治会 会長 遠藤 孝

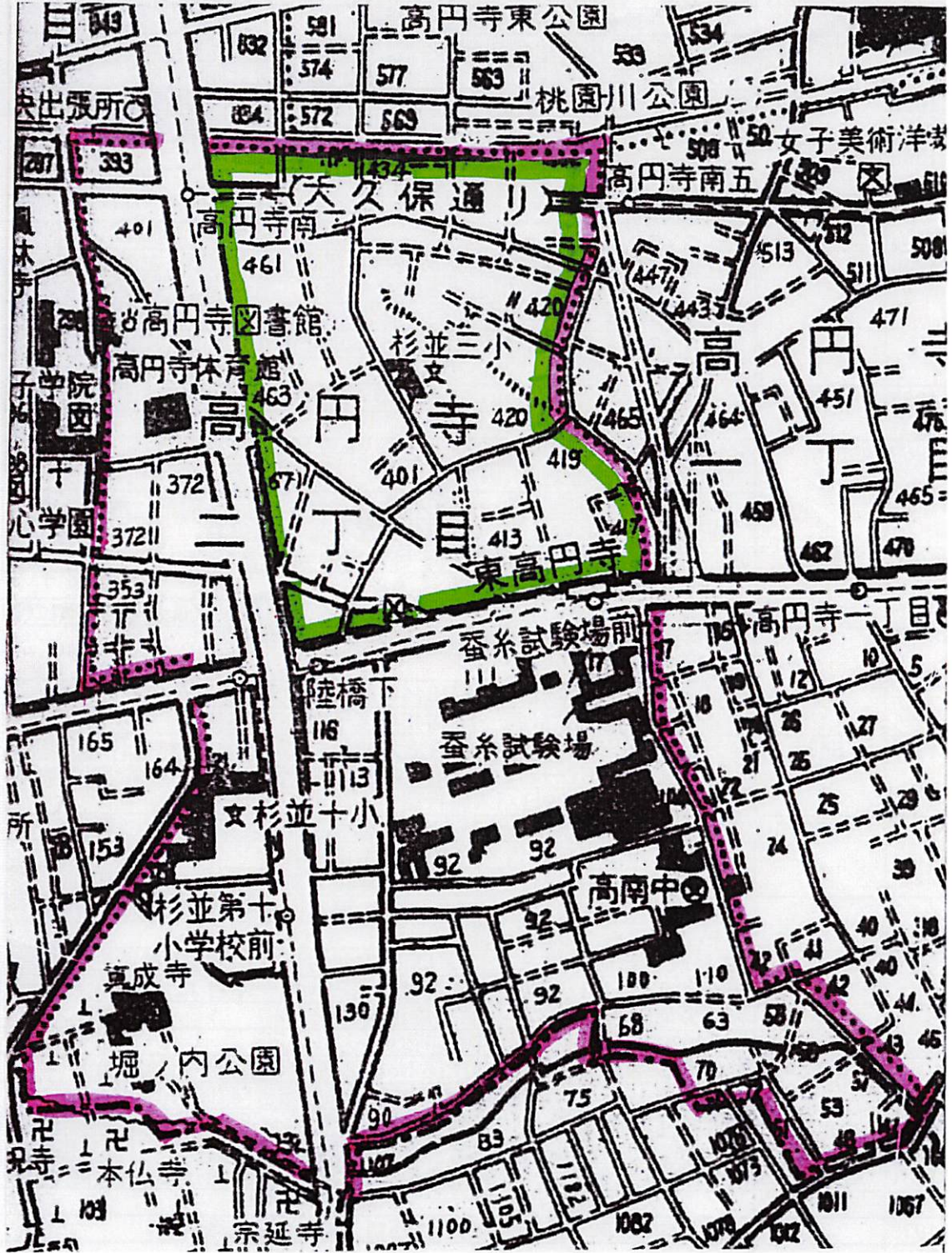
【注記】当該資料は、他の参考とともに別途(記念誌作成後、町会倉庫に)保管予定。

住居表示変更前の地図に基づく地域図

(変更前) 杉並区高円寺二丁目の範囲

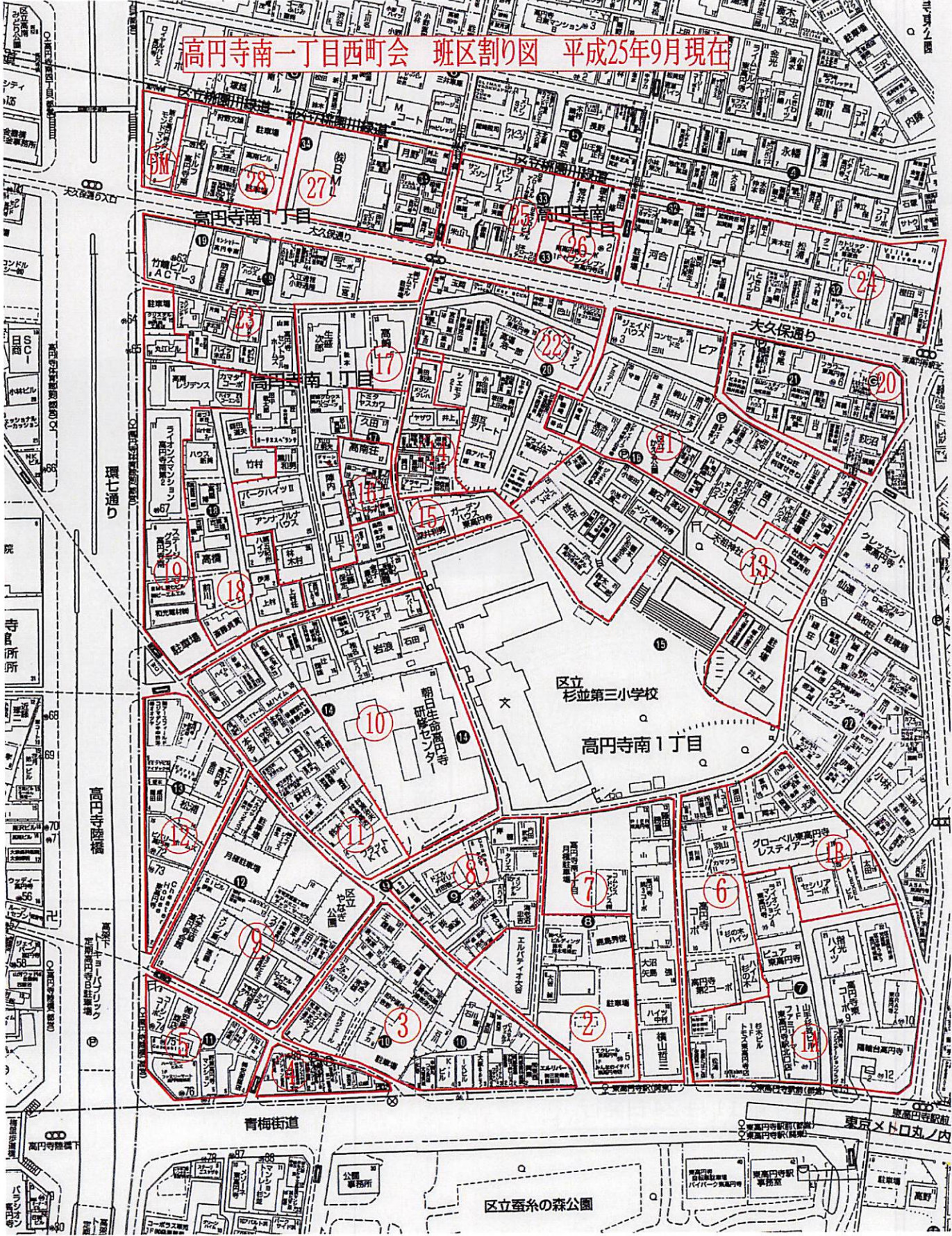


(変更後) 杉並区高円寺南一丁目西町会の地域



(出典) 住居表示新旧対照 杉並区図 昭和 61 年 3 月発行 杉並区役所区民部区民課

杉並区高円寺南一丁目西町会 班区割り図 (平成 25 年 9 月 現在)

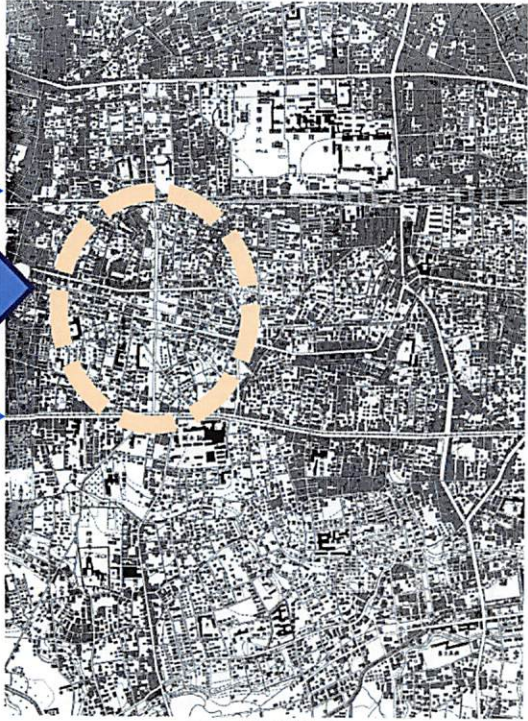


強制建物疎開区域（左）と改正道路七号線（右）



改正道路七号線

J
R



青梅街道

出典) 杉並の地図を読む
 02 杉並区立郷土博物館
 D-7
 1/10000「新井」昭34、「中野」昭34

出典) 高円寺 一村から街へー
 高円寺パル史誌編集委員会
 平成4年11月24日発行

規 約

第1章 総 則

第1条本会は、高円寺南一丁目西町会とい事務所は会長宅におきます。

第2条本会の目的は、会員相互の親睦と住民自治の向上発展をはかることにあります。

第3条本会の地域は、南は青梅街道、西は環七通り、北は桃園川緑道、東は天祖神社の前の通りに囲まれた区域とします。

第2章 会 員

第4条本会は、町内に住む世帯主、会社、事務所の事業主及び代理人で本会の趣旨に賛同するものを会員とします。

本会は、班をおき、会員は班に所属します。

第5条会員の入会退会は、班の役員を経て届けることによって確認します。

第3章 事 業

第6条本会は、会の目的を達成するため次の事業を行います。

- (1) 広報活動、環境衛生、防災及び防火防犯対策、文化活動
- (2) その他本会の目的達成に必要とする事項

第4章 役 員

第7条 本会は、次の役員をおきます。

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 会 長 (理事) | 1 名 |
| 1. 副会長 (理事) | 若干名 |
| 1. 会 計 (理事) | 2 名 |
| 1. 庶 務 (理事) | 若干名 |
| 1. 広 報 (理事) | 若干名 |
| 1. 女 性 (理事) | 若干名 |
| 1. 防犯・防災 (理事) | 若干名 |
| 1. 監 査 | 2 名 |
| 1. 班長・副班長 | 各班より必要に応じ各1名選出 |

第8条 会長、副会長、会計、庶務、広報、女性、防犯・防災、監査は総会において選出します。

班長及び副班長は、班の推薦により、総会において決定します。

本会は、顧問、相談役をおくことができ、役員会にはかり会長が委嘱します。

第9条 会長は、本会を代表し、会務を総括します。

副会長は、会長を助け、会長事故あるときは代理します。

会計は、金銭、物品の出納に当たり、庶務は、会の記録及び会の事務を処理します。広報は、事業計画に沿って諸行事を周知し、女性(部)は、関係先の女性を対象にした行事に参加します。防犯・防災は、関係先の行事に参

加し、町会の年間行事を実施します。班長及び副班長は、町会費を徴収して会計に納付し、回覧物を配布、訓練等の諸行事に参加します。

監査は、会計の監査を行います。理事は、重要な事項を審査し、会員と役員会の連絡に当たります。

第10条 役員の任期は2年とし、留任することができます。

役員中に欠員を生じたときは、臨時総会を開いて補欠者を選任します。

補欠者の任期は前任者の残存期間とします。

役員は、任期満了となっても後任者が決定するまではその任に留まるものとします。

第5章 会 議

第11条 総会は、定期総会及び臨時総会とします。定期総会は、毎年5月に開き、臨時総会は、役員会が必要と認めたとき及び会員が必要と認め署名をもって要求したとき開きます。

総会の決議は、出席者の過半数をもって決め、賛否同数のときは議長がこれを決めます。

第12条 1. 役員会は、班長を除く役員をもって構成し毎月1回開催し、会長が必要と認めたとき臨時召集することが出来ます。

2. 拡大役員会は、理事及び班長をもって構成し、総会提案事項その他重要事項について事前審議をします。

第6章 会 計

第13条 本会は、会員が納入する会費及びその他の収入をもって経費に当てます。

第14条 本会の会費は、月額1口100円とし1会員は何口納入することも自由です。

第15条 本会の収支予算は、総会の承認を要し、収支決算は、監査報告とともに総会へ報告します。

第16条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。

付 則

第17条 本規約を改正するときは、総会の承認を必要とします。

第18条 本会の運営に必要な事項は、役員会において別に細則を設けることが出来ます。

制 定

昭和38年9月

改 定

一部改定 平成16年5月22日施行

一部改定 平成20年5月24日施行

一部改定 平成22年5月22日施行

杉並区高円寺南一丁目西町会 規 約

昭和 40 年 7 月 30 日改正

(注記：原典の縦書きを横書き、漢数字をアラビア数字で表記)

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本会は、高円寺南一丁目西自治会といたし事務所は会長宅におきます
- 第 2 条 本会の目的は、会員相互の親睦と住民自治の向上発展をはかることにあります。
- 第 3 条 本会の地域は、旧高円寺二丁目の中環七道路の東側、青梅街道及び桃園川に囲まれた区域とします。
- 第 4 条 本会は、町内に住む世帯主、会社、事務所の事業主及び代理人で本会の趣旨に賛同するものを会員とします。

第 2 章 会 員

- 第 5 条 会員の入会退会は、班の役員を経て届出ることによって確認します。

第 3 章 事 業

- 第 6 条 本会は、会の目的を達成するため次の事業を行ないます。
- (1) 街路灯の整備、環境衛生、防災及び防火防犯対策
 - (2) その他本会の目的達成に必要なとする事項

第 4 章 役 員

- 第 7 条 本会は、左の役員をおきます。 (注記：“左”は、縦書きのため)
- | | |
|--------|-------------------|
| 1. 会 長 | 1 名 |
| 1. 副会長 | 若干名 |
| 1. 監 査 | 若干名 |
| 1. 会 計 | 若干名 |
| 1. 庶 務 | 若干名 |
| 1. 理 事 | 若干名 (各班より 1 名宛選出) |
- 第 8 条 会長、副会長、会計、庶務、監査は総会において選出します。
理事は、班の推薦により、総会において決定します。
本会は、顧問、相談役をおくことができ、役員会にはかり会長が委嘱します。
- 第 9 条 会長は、本会を代表し、会務を総括します。
副会長は、会長を助け、会長事故あるときは代理します。
会計は、金銭、物品の出納に当り、庶務は、会の記録及び会の事務を処理します。

監査は、会計の監査を行います。理事は、重要な事項を審査し、会員と役員会の連絡に当たります。

- 第10条 役員任期は1年とし、留任することができます。
但し留任は二回を限度とし、特別の場合はその限りに非らず。
役員中に欠員を生じたときは、臨時総会を開いて補欠者を選任します。
補欠者の任期は前任者の残存期間とします。
役員は、任期満了となっても後任者が決定するまではその任に留まるものとします。

第5章 会 議

- 第11条 総会は、定期総会及び臨時総会とします。定期総会は、毎年4月に開き、臨時総会は、役員会が必要と認めたとき及び会員の過半数が必要と認め署名をもって要求したとき開きます。
総会の成立は、会員の過半数の出席(委任状)を必要とし、総会の議決は、出席者の過半数をもって決め、賛否同数のときは議長がこれを決めます。
- 第12条 役員会は、毎月1回開催し、会長が必要と認めたとき臨時召集することができます。会長が議長となります。

第6章 会 計

- 第13条 本会は、会員が納入する会費及びその他の収入をもって経費に当てます。
- 第14条 本会の会費は、月額1口30円とし、1会員は何口納入することも自由です。
- 第15条 本会の収支予算は、総会の承認を要し、収支決算は、監査報告とともに総会へ報告します。
- 第16条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。

付 則

- 第17条 本規約を改正するときは、総会の承認を必要とします。
- 第18条 本会の運営に必要な事項は、役員会において別に細則を設けることができます。

昭和40年7月30日改正

杉並区高円寺南一丁目西防災会規約

第 1 条（名称及び本部）

この会は、高円寺南一丁目西防災会（以下本会という。）と称し、本部を会長宅高円寺南1-34-2におく。

第 2 条（目的）

本会は、住民の相互協力の理念に基づく自主的防災活動を行うことにより、地震その他の災害（以下地震等という。）による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

第 3 条（事業）

本会は、前条の目的を達成するため、広報部、避難誘導部、防火部を設置し、次の事業を行なう。

- (1) 防災に関する知識の普及、意識の高揚に関すること。
- (2) 地震等に対する災害予防に関すること。
- (3) 防災訓練の実施に関すること。
- (4) 防災資器材の備蓄に関すること。
- (5) 地震等の発生時における情報の収集伝達、初期消火、救出救護、避難誘導等応急活動に関すること。
- (6) 本会地域内、道路上の火災消火に関すること。
- (7) その他本会の目的を達成するために必要な事項。

第 4 条（各部の担当業務）

- (1) 広 報 部 映画会、説明会の開催、ポスターの掲示等により防災意識の高揚を図るとともに非常時における情報の収集伝達活動を実施
- (2) 防 火 部 地域や家庭の安全点検並びに初期消火訓練、震災訓練を実施するとともに、非常時における消火活動、救出救護活動を実施
- (3) 避難誘導部 避難路及び老人、病人、身障者の事前調査を実施するとともに、非常時における避難誘導と、老人、病人、身障者等に対する優先避難の誘導協力並びに応急物資の配分実施
- (4) 火災消火実施 特別消火隊地域内道路上の火災消火実施

第 5 条 (会 員)

本会は、高円寺南一西町会の地域内にある全世帯(事業所事務所を含む)をもって構成する。

第 6 条 (会員の責務)

本会の事業目的を達成するためには、会員の協力が必要である。従って会員は役員 の指揮指導に従って積極的に本会に参加し且つ行動するものとする。

第 7 条 (役 員)

本会に次の役員をおく。

- (1)会 長 1 名
- (2)副会長 1 名
- (3)部 長 3 名
- (4)班 長 3 名

第 8 条 (役員の仕事)

- (1)会長は本会を代表して、最高指揮にあたる。
- (2)副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- (3)部長は地域全般の防災担当業務にあたる。
- (4)班長は各担当地域を統轄し担当業務にあたる。

第 9 条 (役員の仕事)

役員の仕事は、高円寺南一丁目西町会の役員仕事の例による。

第 10 条 (会 議)

本会に総会、及び役員会をおく。

第 11 条 (総 会)

1. 総会は、全会員をもって構成し、毎年一回開催する。但し、とくに必要がある場合は臨時に開催することができる。
2. 総会は会長が招集し、次の事項を審議する。
 - (1)規約の改正に関する事。
 - (2)防災計画の作成及び改正に関する事。
 - (3)事業計画に関する事。
 - (4)予算、決算に関する事。
 - (5)その他総会が特に必要と認めた事。

3. 総会は、その付議事項の一部を役員会に委任することができる。

第12条 (役員会)

役員会は、会長、副会長、部長、班長をもって、構成し次の事項を審議し、実施する。

- (1) 総会に提立すべきこと。
- (2) 総会により委任されること。
- (3) その他役員会がとくに必要と認めたこと。

第13条 (費用)

本会に要する費用は、区助成金及び町会財政より支出するものとする。

第14条

本会は原則としてこの規約に基づいて運営するが、予測しない緊急事態が発生した場合は、この規約にかかわらず、役員会に処理を委任するものとする。

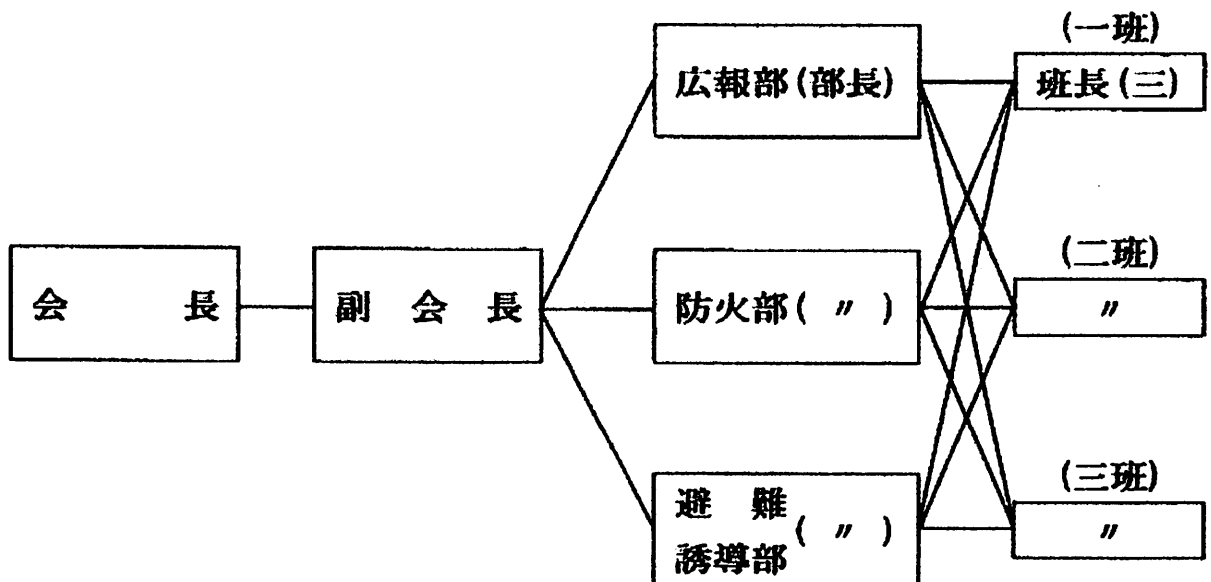
第15条 (施行月日)

この規約は、昭和54年9月1日より施行する。

付 則

緊急災害時には、各役員は、本部に集合し、会長の指揮下に入る。

〔組織の任務分担図〕



注記：「高円寺南一丁目西防災会役員名」及び「(特別 (市民) 消火隊)」の名簿は割愛した。

杉並区高円寺南一丁目西防犯会規約

第一条(名称及び本部)

この会は、高円寺南一丁目西防犯会（以下本会という）と称し、本会を代表者宅 高円寺南一丁目十八ノ三に置く。

第二条(目的)

本会は、安全な地域社会の形成のために自主的な地域防犯等の活動を行うことにより、防犯活動の整備、広報紙の回覧やポスターの掲示等による防犯及び地域の安全を図ることを目的とする。

第三条(事業)

本会は、前条の目的を達成するため、高円寺南一丁目西防犯会を設置し次の事業を行う。

- 1) 防犯に関する知識の普及、意識の高揚に関すること
- 2) 防犯安全活動への協力
- 3) 防犯・安全パトロールの実施
- 4) 広報紙(誌)の回覧やポスターの掲示
- 5) 警察機関との連携
- 6) 町会内街路灯の維持、管理
- 7) その他、本チームの目的を達成するために必要な事項

第四条(会員)

本会は、高円寺南一丁目西防犯会の地域内（南は、青梅街道 西は、環状七号 北は、桃園川緑道 東は、天祖神社前の通り）にある全世帯をもって構成する。

第五条(会員の責務)

本会の事業目的を達成するためには、会員の協力が必要である。従って会員は、役員 の指揮指導に従って積極的に本会に参加し、且つ行動するものとする。

第六条(役員)

本会に次の役員をおく。

- 1) 代表者 1名
- 2) 副代表者 若干名

第七条(役員 の任務)

- 1) 代表者は、本会を代表して、指揮にあたる。

- 2) 副代表者は、代表者を補佐し代表者に事故あるときはその職務を代行する。
- 3) 役員は、地域全般の防犯担当業務にあたる。

第八条 (役員任期)

代表者の任期は、高円寺南一丁目西町会の役員任期の例による。

第九条 (会議)

本会は、高円寺南一丁目西町会の総会及び役員会に置く。

第十条 (総会)

- 1) 総会は、全会員をもって構成し、毎年一回開催する。但し特に必要ある場合は臨時に開催する事が出来る。
- 2) 総会は、代表者が招集し、次の事項を審議する。
 - (1) 規約の改正に関する事
 - (2) 防犯計画の作成及び改正に関する事
 - (3) 事業(活動)計画に関する事
 - (4) 予算・決算に関する事
 - (5) その他総会が特に必要と認めた事
- 3) 総会は、その付議事項の一部を役員に委任することができる。

第十一条 (役員会)

役員会は、代表者、副代表者、その他役員をもって、構成し次の事項を審議し実施する。

- (1) 総会に提立すべきこと
- (2) 総会により委任されること
- (3) その他役員会が特に必要と認めた事

第十二条 (費用)

本会に要する費用は、区助成金及び町会会計より支出するものとする。

第十三条

本会は、原則としてこの規約に基づいて運営するが、予測しない緊急事態が発生した場合は、この規約にかかわらず、役員会に処理を委任するものとする。

第十四条 (施行月日)

この規約は、平成十五年九月一日より施行する。

**高円寺南一丁目西町会・高円寺南一丁目西防災会・高円寺南一丁目西防犯会
「役員及び会員活動費等」支払基準内規（規約第18条細則として設定する）**

高円寺南一丁目西町会及び西防災会・西防犯会の活動は、ボランティア行為であり地域社会のために、能力と時間を自主的に無料で提供していますが、役員及び会員の活動費として交通費等が発生する場合があります。この活動費の支払について基準が不十分であるので、内規として下記に定める。

記

(1) 活動費の支給

- | | | |
|---|-------|---------------|
| ① 荻窪・阿佐ヶ谷地区 | 1回につき | 1,500円 |
| (交通費が発生する場合…荻窪公会堂・杉並区役所・杉並警察署など) | | |
| ② 高円寺周辺 | 1回につき | 1,000円 |
| (交通費が発生しない場合…拘束2時間から3時間まで) | | |
| ③ 特例 | 1回につき | 2,000円を上限とする。 |
| 但し(①、②に該当しない場合、都度役員会で協議する) | | |
| ④ その他 | | |
| 年末・年始夜警及び町会倉庫整理に参加した場合、1回につき1,500円を支払う。 | | |

(2) 活動費の支払

- ① 活動費は、効率的に行なう事を旨とし、活動1時間以内はボランティア活動の精神により支払わない。
- ② 二つ以上の異なる活動に参加した場合は、1回とする。
- ③ 関係先の研修会及び新年会・反省会等に参加する場合（町会長研修旅行、各種視察研修会など）で、参加費を町会及び防災会・防犯会が負担する場合は、活動費は支払ない。
- ④ 会長は、毎月の関係先の行事などを十分把握して、その都度「支払額調書」に内容を明記して、会計を通じ該当者に活動費を支払うものとする。

(3) その他 必要あるときは、役員会の同意を得て行なう。

この基準内規は、平成20年1月5日より実施する。

以上

町会加入率

(高円寺南一丁目町会 班別個人宅・共同住宅・マンション一覧表 25・10・17)

加入=24年度町会費納入世帯数

班	個人住宅	共同住宅・マンション()内 世帯数	全世帯	加入
1A	3	陽輪台(58) 高円寺東コーポ(12) 山手ビル(50) 指光ハイツ(12) ピュア東高円寺(16) 杉木ビル(7) 東高円寺フジステーションプラザ(9) LIGRAZIA(22) ライオンズM東高円寺(41)	230	80
1B	9	グローバル東高円寺(35) セシリヤコーポ(9) ALEXELビル(22)	75	52
2	4	エクレール東高円寺(13) エルパテイオ大谷(22)	39	32
3	21	L River(5) IKビル(5) K・Iビル(4) セルジェール(9) フォーブル河合A(4) 同B(4) 第二コーポ神宮(6) CASAベエルデ	58	30
4	8	セブンス キダ(6) M松月(4)	18	3
5	5	パークビル東高円寺(16) ハーモニーヒルズ(5) Cosmohills(9) コーシンコーポ(26) プチメゾン(6)	67	9
6	7	高円寺第2コーポ・高円寺コーポ(52) コーポ和(4) ハイム杉の木(8) 杉の木ハイツ(8)	79	62
7	8	PIER 東高円寺(14) 高円寺第3コーポ(10) ハイツ中村(7)	39	22
8	12	Chambre ヤジマ(11) メゾンアーデル(4) Aハイツ(3) ドエルアゼリア村田(6)	36	17
9	14	ベルハイツ(5) ロイヤルアロー東高円寺(9) セブンヒルズ東高円寺(12) ハイツミタ(5) メゾン藤(6) SIビル(5)	56	14
10	20	土田荘(4) フラッツKT(6) ハイムS(4) CityA(2) Kハイツ(3)	43	26
11	16	フラットKT-II(8)	24	14
12	5	ChesterHouse 東高円寺(35) ビバリーホームズ(46) エトワール高円寺(10) 武蔵野M(8) EarthHield(4)	108	54
13	14	メゾン東高円寺(6) パルスコート(8) ジュネス東高円寺(7) 第3コンドル寮(10)	45	36
14	14	メゾンクレハ(6) イ・スト高円寺(4)	24	7

15	8	ガーデンハウス東高円寺 (37) YTハウス (2) 金子ハウス (2) ハイッコーヨー (4) AMハイッ (4)	57	10
16	1	高南荘 (4) 桜コーポ (2) グレイスハイム (5) エミールプラザ (2)	14	5
17	13	アンナプルナハウス (8) 高円寺 FLATS (4) カーサエスペランザ (5) みどり荘 (2) 山下荘 (2) グリーンコート (2) メゾン-N (2) …10月完成	38	17
18	12	第5紀州ハイッ (18) あずま荘 (4) 山十荘 (4) ハウス新美 (8) 上村荘 (6) パークハイッⅡ (22)	74	57
19	0	ライオンズ M 高円寺南第2 (37) 高南レジデンス (12) ステージグランテ高円寺南 (52) 丸江ビル (8) クリスタルコーポ (6) ハイッコーエン G (6) カマタコーポ (8)	129	26
20	16	フラワー東高円寺 (7) オオゼキ寮 (10) エクセル東高円寺 (6)	39	31
21	21	コンセールドミ (8) ジェイドハウス (26) せきね 荘 (4) アミティー (6) 千代田ハウス (4) 東高円 寺ハウス (8)	69	42
22	27	相互アパート (12) プライムコート (9) 中沢荘 (2) シェモア21 (5) カルム東高円寺 (8) オリエンシス (6)	69	59
23	7	高円寺セントラルホームズ (12) サンリバティ (16) メゾンドホンディーヌ (18) スエヒロ荘 (16) 竹嶋ビル (37) 明日香荘 (8) アーバンハウス (4) 田沢コーポ (6) モン・シャトー高円寺南 (10) フォーラルフォレストM (12) …10月完成	146	44
24	11	Villa-Belveaere (22) ときわハイッⅡ (8) 加賀 美荘 (4) ジェアテラス東高円寺 (8)	60	33
25	9	サンパレス (12) サンメゾン (6) Fコーポ (2) くわたに荘 (5)	34	7
26	0	南高円寺コーポ (25)	25	27
27	11	エルム高円寺 (4) フォルムエスカルⅡ (4)	19	6
28	5	高南ビル (11) 朝霧荘 (4) コーポ大宮 (4) ドルフ高円寺南 (30) SK-1347 (7)	61	10
DM	0	第2高円寺ダイヤモンドM	82	82
合計	308		1857	914

加入率 49.2%

事業項目	実績
<p>1. 平成24年度予算 一般・特別（防災・防犯）会計予算（案）</p>	<p>→ 定期総会5/26(土)52名（23年度：54名）参加 → 詳細別紙</p>
<p>2. 平成24年度事業実施計画</p>	
<p>2-1 町会運営：一層の活性化を目指す</p>	<p>→ 1回/毎月第1土(基本)除く, 拡大役員会の月)</p>
<p>(1) 拡大役員会の開催（3回予定。7、11、3月）</p>	<p>→ 3回（7/7:31名, 11/10:28名, 3/2:22名）実施</p>
<p>(2) <u>将来に向けた町会の組織強化・拡充</u></p>	<p>→ 努力の結果、町会事業活性化</p>
<p>(3) 役員の増強</p>	<p>→ 努力し、<u>3氏が立候補。一身上の都合により辞任3名。</u></p>
<p>(4) 町会内の情報取得・加入促進 (新築マンション等の建設説明会への参加等)</p>	<p>→ 拡大役員会など、パトロール巡回時など</p>
<p>2-2 区からの委託事業（包括）</p>	
<p>(1) 杉並区掲示板へのポスター掲出</p>	<p>→ 適時実施</p>
<p>(2) 杉並区が実施する各種事務の会員への周知</p>	<p>→ 適時実施</p>
<p>(3) 公園、街頭消火器等公共設備備品等の損壊通報</p>	<p>→ 適時実施</p>
<p>(4) 各種統計調査、選挙事務等への協力</p>	<p>→ 杉並区明るい選挙推進協議会への推薦</p>
<p>(5) 各種募金活動への協力</p>	<p>→ 日本赤十字、共同募金、みどりの募金など</p>
<p>(6) 各種審議会、委員会への委員等の推薦</p>	<p>→ 高円寺地域区民センター協議会、杉三小学校支援本部、すぎなみ舞祭実行委員会、高円寺中央青少年育成委員会、杉並母の会など</p>
<p>(7) 高円寺地域区民センター協議会等関係団体への協力</p>	<p>→ 定期総会出席、セオンまつり（6/2-3）参加など</p>
<p>(8) その他地域コミュニティの活性化に関する事への協力</p>	<p>→ 蚕糸の森まつり協議会、旧高円寺二丁目祭礼会、 <u>「昔遊びと餅つき実行委員会」に参加など</u></p>
<p>2-3 広報活動</p>	
<p>(1) 諸行事毎に掲示板・回覧板等周知</p>	<p>→ 適時実施</p>
<p>(2) 毎月「町会便り」発行・各戸配布</p>	<p>→ 適時実施</p>
<p>(3) 『防災訓練』『蚕糸の森まつり』『親睦活動』等の ポスター作成・掲示</p>	<p>→ 適時実施</p>
<p>2-4 環境衛生関係</p>	
<p>(1) 町内で駆虫剤散布・配布</p>	<p>→ 7/22実施。14名[23年度13名]参加</p>
<p>(2) 不法投棄・カラスネット取替・実施</p>	<p>→ 適時実施</p>
<p>(3) 町内美化運動の推進（クリーン作戦実施目標：3回/月等）</p>	<p>→ 3回/月(基本)実施。<u>(次頁 2-6(1)町内パトロール参照)</u></p>
<p>(4) 町内ゴミ集積所用箒・塵取提供（希望者に）</p>	<p>→ 適時実施</p>
<p>2-5 青少年対策・高齢者対策</p>	
<p>(1) 高円寺中央地区青少年育成委員会の諸行事参加</p>	<p>→ 1回/月（除く、8、10、1月。5月は総会）</p>
<p>(2) 夏休みラジオ体操（杉三校庭予定）</p>	<p>→ 7/21～27実施延べ1,030名参加[23年度 804名]</p>
<p>(3) 旧高円寺二丁目祭礼会に参加</p>	<p>→ 9/15-16実施</p>
<p>(4) 杉っ子まつり参加（杉三校庭。10月予定）</p>	<p>→ 10/28実施 全711名[23年度 891名]参加</p>
<p>(5) 蚕糸の森まつり『金魚すくい』出店</p>	<p>→ 3/25実施、全体で延べ約9,000名参加。(23年度 延べ約10,000人)</p>
<p>(6) 杉三小学校支援本部に参加・協力</p>	<p>→ 3町会（当町会の他、高円寺南1丁目東町会、同5丁目町会）</p>

2-5 青少年対策・高齢者対策（つづき）

(6) 杉三小学校支援本部に参加・協力（つづき）

(7) 高円寺地域区民センター（セッション）
協議会の協働事業に参加検討

(8) 新成人、新入学児童に記念品贈呈

(9) 喜寿・米寿者にお祝い贈呈

(10) 新生児誕生お祝い贈呈

2-6 防犯関係

(1) 町内パトロール

(2) 防犯関係研修会への参加

(3) 年末年始夜警の実施（12/29～1/3、予定）

(4) 街路灯整備・管理（蛍光管交換等）

(5) その他

2-7 防災関係

(1) 防災訓練を兼ねた町会お花見

(2) 防災倉庫の整理

(3) 防災避難訓練（町会主催）実施の検討

(4) 総合震災訓練（杉三小）

(5) 合同防災訓練・高円寺地区連合支部〔主催〕

(6) 災害時要援護者（高齢者）のみの世帯把握

(7) 防災関係研修会への参加

(8) 防災備品（用品）購入検討

2-8 その他

(1) 親睦活動（集りの輪を広げる）

① 女性部活性化・書道教室（開催目標：2回/月）

② 囲碁・将棋教室（開催目標：2回/月）

③ 日帰りバス旅行の企画

④ 写経の会（開催目標：2回/月）

⑤ 健康麻雀教室（開催目標：2回/月）

⑥ その他

・町会員申告等案件

・餅つき大会の検討（継続）

(2) 町会物故者に香典

(3) 新年会の開催

から数名委員として参加。創立120周年記念事業等

事務局会議1回/月、屋上草むしり、#2ユニカール参加・優勝など

→ 6/2-3 センソまつり・9月センソ杉並こどもまつり・11月きたきた高円寺まつりなど

→ 新成人：2名〔23年度 9名〕

新入学児童：6名（23年度 6名）〔鉛筆削り〕

→ 9/17 実施。喜寿10名（23年度 7名）

米寿4名（23年度 6名）

→ 都度実施：4名（23年度 3名）

〔町内パトロールを「長寿応援事業」に申請・認可・実施〕

→ 3回/月（基本）実施。延べ222+6人〔23年度 132人〕参加。

→ 6/13 杉並防犯自主団体研修会4名参加。

→ 12/29～1/3実施。参加者数：延べ33人参加。

→ 適時実施

→ 高円寺防火防災協会定期総会等に参加

防犯ベスト21着購入

→ 4/8 実施39名（昨年度東日本大震災を鑑み取りやめ）

→ 1/20（日）（7名参加）

→ 実施見合わせ

→ 11/25（日）杉三小震災救援所から和田堀公園へ

避難訓練（西町会：16名参加）

→ 9/23（西町会：13名参加）

→ 民生委員にて継続

→ 11/9 防火防災の集い 3名参加 など

→ チェーンソー2台購入

→ 全体として、参加者数（のべ数）は、やや減少

→ 延べ 195 名参加。（23年度 230名）

→ 町会より独立実施（世話役：22班 松島さん 他）

→ 11/27 41（内、子供6）名参加。（23年度 40名）

→ 延べ 243 名参加。（23年度 222名）

→ 延べ 176 名参加。（23年度 180名）

→ ・ライブハウス騒音 ・カエル公園側道侵入 ・嫌がらせ 等への対応

→ 2/17実施（共催：東町会）（参加約1000名）

→ 対象者6名。（23年度 14名）

→ 1/26開催「ゆうゆう高円寺東館」。参加者42名。（23年度 36名）

町会便り 2001.10 No.1

ゴミの分別・資源リサイクル

清掃が区の仕事になった。月曜不燃ゴミ、火・金は可燃ゴミ、木は資源回収の日とされた。可燃ゴミの日に、新聞紙、ダンボール、雑誌、カンなど出されています。限界ある資源を燃やすことは損失です。ゴミの分別をチャンとして再資源化し清掃にかかるお金を減らしましょう。ゴミートン焼却処理に六万数千円かかっています。

町会便り 2002.1.1 No.4

東清掃協助力会・清掃施設見学会に参加

昨年十二月七日(金)良く晴れた寒風が身に染みる早朝八時半JR高円寺駅南口をバスで出発、一号車四十三名と途中高井戸駅出発の二号車と合流して、首都高遠征路で、晴海に新設された中央清掃工場に、予定通り十時に到着しました。

中央清掃工場は、東京二十三区清掃一部事務組合で運営され、昨年七月に完成、八月より焼却能力六〇〇トン/日(三〇〇トン/日・炉×二炉)で操業、この施設の特徴は、『循環型社会づくり』に寄与するため、①公害防止対策の充実 ②まちづくりとの調和 ③資源・エネルギーの循環を基本に建設費約三〇〇億円を投じて建設された最新鋭の施設との説明がありました。

次いで、最終処分場の中央防波堤外側埋立処分場・新海面処分場を見学しました。東京二十三区のごみ量は、大量生産・大量消費の社会システムやライフスタイルの変化等によって、昭和六〇年頃から急増し、平成元年度には、四九〇万トンと過去最高に達し、その後ごみの減量、リサイクルの推進や可燃ごみの全量焼却等により、十年連続で減少を続け、平成十二年度では、三五〇万トンになりました。

今回見学した処分場は、東京湾内での最後の埋立処分場となる大切な場所です。限りある処分場を一日でも長く使用していくことが大切なことだと思いました。ひとり一人が、ゴミの発生抑制、リサイクルの推進、適正処理に努めていくことが肝心だと思います。当日は、当町会から会長以下二名が参加しましたが、こういう機会には、なるべく多くの方が参加すべきだと思いました。(境)

新年から街を明るく清潔に。ご協力を

日頃、ゴミの問題でご協力いただいています。今年も皆さんのご協力で、清潔な町づくりをすすめていきたいと思います。

ついでには、ゴミを減らす努力と、収集日の早朝に集積所に出していただく再資源出来るものは、資源回収の日に出すようにして下さい。

可燃ゴミの日に、故紙類・ダンボール・缶などが出されている所もあります。何卒、ご協力下さい。

町会便り 2002.5 No.8

資源ごみの集団回収を始めよう

町会会員の皆さんが自主的に集めた資源を直接業者に回収してもらうシステムです。十世帯以上のグループをつくり、杉並リサイクル協会に団体登録をすると、回収された資源の量に応じて区から報奨金(一キログラム当たり六円)が支払われます。

団体登録の流れは

町会・自治会・地域のグループ・マンションで参加者を集め、団体を作ります。十世帯以上の参加者があれば団体登録できますが、世帯数が多いことが一番です。

団体名、団体代表者、担当者、役割分担等を決めます。

資源回収業者を決め、回収品目・回収日・回数・集積場所を決めます。

資源回収業者は常に連絡がとれ、団体のやり方にあった業者を選んだほうがいいでしょう。回収業者の連絡先は杉並リサイクル協会にお問い合わせください。

杉並リサイクル協会へ、集団回収実施団体登録申請書、集団回収実施団体報酬金請求口座届を提出。

登録証と黄色のノボリ旗を受け取ったら回収活動の開始です。

町会便り 2002.5.18 臨時号

資源ゴミの集団回収について

現在、資源ゴミの回収は、都から区に移管されて、資源の回収として毎週木曜日に、回収が行われています。集団回収については、地域のグループ、団体が自主的に資源ゴミを集め直接業者に回収してもらうシステムで、杉並リサイクル協会に登録すれば、回収率のアップから区が報奨金(一キロ当たり六円)を支払い助成します。

町会便り 2002.7 No.11

町内駐車場に不法投棄ゴミが山積み状態で放置されている。

町内(南二丁目十九一五)駐車場にゴミが不法投棄され山積み状態で放置されています。近所の住民から苦情も出ておりますので、町会としては、取りあえず駐車場の持ち主に状況説明し、片付ける様申し入れることにしました。ゴミ捨ては、ルールを守って下さい。

町会便り 2002.8 No.12

先月号でお知らせしたゴミの不当投棄は、文書で抗議

町内(南二丁目十九一五)駐車場にゴミが不当投棄され山積み状態で放置されている実態について、お知らせしましたが、その後駐車場管理者に片付けるよう伝えても余り効果なく、また別の場所(南二丁目十三一七)環状七号沿いにも不当投棄されたゴミが放置されており、町会長名で宛先先に抗議文を出すことになりました。

町会便り 2002.8 No.12

先月までお知らせしていたゴミの不当投棄は、文書で抗議

町内(南一丁目十九一五)駐車場にゴミが不当投棄され山積み状態で放置されている実態について、お知らせしましたが、その後駐車場管理者に片付けるよう伝えても余り効果なく、また別の場所(南一丁目十三一七)環状七号沿いにも不当投棄されたゴミが放置されており、町会長名で関係先に抗議文を出すことにいたしました。

不燃ゴミ・可燃ゴミ、資源が混ざって捨てられている

最近、不燃ゴミ・可燃ゴミは、ダンボール、新聞紙、アルミ缶などの資源が混ざって捨てられています。これらは貴重な資源として再利用出来ますので、選別して決められたに出すようお願いいたします。ゴミ捨ては、ルールを守って出しましょう。

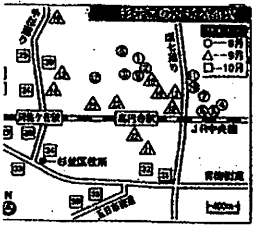
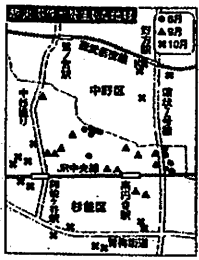
町会便り 2002.9 No.13

町内駐車場に産業廃棄物に混じって不法投棄ゴミが山積み状態で放置、また環状七号沿いにも不当投棄ゴミが放置されている問題で、町会長名で関係先に抗議文を持参苦情申し入れ、一応解決

駐車場のゴミ問題については、放置して火災等になると心配だが、なかなか所有者や使用者に直接云い出せない。今度のように町会役員の方で行動をおこして貰い解決出来たので有難く思っています。火災、美観、モラルの問題になるので、今後も町会の方で見守って欲しいとの意見がありました。

町会便り 2002.10 No.14

ゴミの回収が困難な状況が続いた。町会や自治会のほか、外部機関がない限り、ゴミの回収は町会が中心で、回収業者が町会に依頼して回収している。町会が回収業者と契約している。町会が回収業者と契約している。町会が回収業者と契約している。



町会便り 2002.11 No.15

① 放火による連絡不審火の用心下火だが引き続き注意を

最近下火になっていますが、これから年末に向かって例年火災が多発するシーズンになりますので、引き続き注意して下さい。町会でも放火未燃防止ポスターを制作し、町内掲示板十ヶ所など目立つところに貼りました。

町会便り 2003.2 No.18

◎ 一般廃棄物処理基本計画の改定進む

杉並区では、現在の計画が平成十二年に策定され、同年四月に清掃事業が各区に移管されました。その後基本構想の策定・杉並区環境基本計画の改定も進められています。

清掃・リサイクル事業の指針として、多様な生活様式に対応し、環境への負荷や経費面からバランスのある取組みと区民の発意や意欲に基づいた取組みの具体化を理念としていきます。リサイクル、家庭用ゴミの有料化などの話題もありますので、意見のある方は、環境・ファクスで清掃管理課宛(03-312-2300)二月十四日まで、連絡願います。(広報すぎなみ二月二十一日掲載)

◎ (仮称)杉並区の生活安全及び環境美化に関する新条例制定

区は、平成十年「清潔で美しい杉並区をみんなでつくる条例」を制定し、歩行中に喫煙しないよう区民等の責務と定め、十二年から区民と「杉並・わがまちグリーン大作戦」実施など、環境の美化に努めたが、いまだ十分ではない現状です。この条例を見直し「生活安全条例」として安全で快適な杉並区をつくることを目的とします。意見等は、手紙・ファクスで環境課宛(03-312-2300)二月十四日まで「連絡願います。(広報すぎなみ二月一日掲載)

◎ 資源抜き取り行為の防止対策強化

清掃事業の資源回収で区の指定する業者以外の者による資源抜き取りが発生しています。そのため、監視パトロール、カラスネットに付ける「資源抜き取り禁止」シートの配布など対策を実施し抜き取り行為を防止します。(広報すぎなみ二月十一日掲載)

町会便り 2003.4 No.20

◎ 町内駐車場に盗難Tミが山積み状態で放置

町内(南二丁目十九一五)駐車場に盗難Tミが山積み状態で放置されている。近隣住民から苦情がありました。昨年八月にも同じ駐車場へTミが不当投棄され、駐車場持ち主は、片付けるよう申し入れた経緯があります。今回も早速消防署高田寺出張所に状況説明し、伺いました。早速現地調査実施し、駐車場管理業者T片付けるよう依頼したと報告がありました。このTミの放置を無くすため時々町内各所を巡回してもらうよう消防署にお願しました。Tミ捨ては、一人一人がルールを守り、気持ちのよい住みやすさ、暮らしの街づくりを。

町会便り 2003.5 No.21

◎ 町内駐車場の盗難Tミが片付けられました

先月、町内(南二丁目十九一五)駐車場に盗難Tミが山積み状態で放置されていた。近隣住民から苦情がありましたので、町会では、早速消防署高田寺出張所に状況説明し、伺い、現場調査実施し、駐車場管理業者T片付けるよう指示願いました。その結果Tミは、早速片付けられました。町内では、現状七ヶ所近い盗難Tミ捨てが自立し場所が多々ありますので、このTミの放置を無くすため、各所でも町内各所を巡回してもらう必要だと思えます。Tミ捨ては、一人一人がルールを守り、気持ちのよい住みやすさ、暮らしの街づくりを。

町会便り 2003.8 No.25

◎ Tミ集積所の古新聞取り取り多発

町内(南二丁目十九一五)古新聞などの取り取りが、深夜・早朝に多発している。町会では、町会として「古新聞取り」を町会として取り扱って、町内の状況を把握し、古新聞を取り取りするのを防ぐ。町会として取り扱って、町内の状況を把握し、古新聞を取り取りするのを防ぐ。町会として取り扱って、町内の状況を把握し、古新聞を取り取りするのを防ぐ。

◎ 一般廃棄物中間処理場の建設中止

中野駅北口の豊原大等移転跡地(十三ハクトール)に建設予定の遺構工事計画が、先の区議会総会で、見直しを要する事が正式に決定された事案上、建設が中止されました。

町会便り 2003.10 No.27

◎ 町内のゴミ「燃え残り」が「資源」の区分が、出来ていない集積所があります。もう一度

一人一人がルールを遵守し守るよう呼びかけ、また通勤路上に決められた集積所以外に捨てていく人も居るようなので現在の集積所の場所も見直し、清潔で美しい町内にするようポスターを貼るなりして、町会の課題として取り組む事にしました。

町会便り 2003.12 No.29

◎ 盗難Tミ取り取り防止に協力願います

先月「盗難Tミ取り取り禁止」ポスターを各集積所付近に貼りましたが、未だ「盗難取り」が有ります。町内の状況を把握し、盗難Tミを取り取りするのを防ぐ。町会として取り扱って、町内の状況を把握し、盗難Tミを取り取りするのを防ぐ。町会として取り扱って、町内の状況を把握し、盗難Tミを取り取りするのを防ぐ。

町会便り 2004.7 No.36

◎ 集積・分別Tミ取り取り防止に協力願います

町内(南二丁目十九一五)古新聞などの取り取りが、深夜・早朝に多発している。町会では、町会として「古新聞取り」を町会として取り扱って、町内の状況を把握し、古新聞を取り取りするのを防ぐ。町会として取り扱って、町内の状況を把握し、古新聞を取り取りするのを防ぐ。

町会便り 2004.11 No.40

町会として「燃え残り」を町会として取り扱って、町内の状況を把握し、燃え残りを取り取りするのを防ぐ。町会として取り扱って、町内の状況を把握し、燃え残りを取り取りするのを防ぐ。

町会として「燃え残り」を町会として取り扱って、町内の状況を把握し、燃え残りを取り取りするのを防ぐ。町会として取り扱って、町内の状況を把握し、燃え残りを取り取りするのを防ぐ。

町会便り 2008.5 臨時号

「じま・資源集積所」の出し方が変わり、町内の集積所でルールが守られていないため、集積所が持つて行かずに残されている所が目立つとの意見がありました。各班で、集積所ごとに責任者を決めてその意見を出しましたが、「じま・資源」の出し方は、住民一人一人の自覚によります。問い合わせ先 清掃事務所方南支所 (03-223) 4571に直接連絡も出来ます。

町会便り 2008.6 No.83

※ 町内の「じま・資源集積所」に誰かが出したものを回収して来たものを「物置」が目立つます。ペロロンのゴミ袋は必ず回収する必要があります。

は、情報収集「資源」回収後、町会便り等でお知らせします。③「じま問題」は、集積所にポスターを貼るという「市民の意識」の高揚を図りたいと思っております。

町会便り 2008.11 No.88

「じま」問題について

今年四月から「じま」出し方法が変更されて半年以上経過しましたが、未だにルール違反が目立つ集積所があります。町会では、町内の集積所の実態調査を実施し詳細現状報告をしました。町内の集積所は全部で、五十四ヶ所ありますが、即回問題提起された集積所は、未だ田舎な解決に至っていませんが、更に集積所でない駐留場を捨つられている所も有ります。各集積所にポスターを作成し貼るなり更に工夫する「じま」です。

町会便り 2008.12 No.89

「じま集積所」清掃管理の進め方「既へれ」など提供も

町内各所の「じま・資源集積所」のルール違反は相変わらずですが、トラブルも発生しています。町会では、問題の場所には「警告板」を取り付ける必要があります。また、集積所の清掃管理も限られた方にお世話したいと思っておりますが、町会から「既へれ」「たすく」など「じま」などを提供します。必要な方は、班名及び集積所の場所を記入して町会事務局へご連絡ください。連絡先 町 (03-223) 6000

町会便り 2009.2 No.91

「じま集積所」清掃管理の進め方「既へれ」など提供も

町内各所の「じま・資源集積所」のルール違反は相変わらずですが、トラブルも発生しています。町会では、問題の場所には「警告板」を取り付ける必要があります。また、集積所の清掃管理も限られた方にお世話したいと思っておりますが、町会から「既へれ」「たすく」など「じま」などを提供します。必要な方は、班名及び集積所の場所を記入して町会事務局へご連絡ください。連絡先 町 (03-223) 6000

町会便り 2009.3 No.92

「じま・資源集積所」の管理について・取りを提供します

町内各所の「じま・資源集積所」のルール違反は相変わらずですが、集積所のトラブルも多々発生しています。町会では、「既へれ」の「たすく」を貼って、回収を促しています。集積所の清掃管理も限られた方だけ、近所同士で回収して欲しいです。町会からの「既へれ」「たすく」などを提供します。必要な方は、班名及び集積所の場所を記入して町会事務局へご連絡ください。連絡先 町 (03-223) 6000

町会便り 2009.5 No.94

「じま・資源集積所」のルールが回収も

町内各所の「じま・資源集積所」のルール違反は相変わらずですが、集積所のトラブルも多々発生しています。町会では、「既へれ」の「たすく」を貼って、回収を促しています。集積所の清掃管理も限られた方だけ、近所同士で回収して欲しいです。町会からの「既へれ」「たすく」などを提供します。必要な方は、班名及び集積所の場所を記入して町会事務局へご連絡ください。連絡先 町 (03-223) 6000

町会便り 2009.5 園遊会

※ 「じみ・資源」集積所管理について
 1-5班では集積所の周りに「マナー」が多く集積所の掃除を担任一人でもって行っています。回収・不回収の混在は当たり前で「ネット」の集積も捨てられ、町内だけでなく海の方から人も捨てて行くなど困っていますので、町会から不動態態に呼びかけて貰えないか、皆様も呼びかけて、問題意識を高めたいです。「じみ・資源問題」は、人が住んでいられる以上、永遠の問題なので、「じみ問題」だけで対応を待たずして諦めず、2の班では、各戸収集を促すのが、清掃事務所「あじみ」収集を依頼した方が、同じく町会も出ました。「じみ・資源」の回収は、住戸一人一人の「自身でマナー」の向上」を求めて欲しいと思っています。
 清掃事務所方面事務所 (0996) 457-1111 直接連絡も出来ます。

町会便り 2009.6 No.95

◎ 「じみ・資源集積所」の管理について・回収を提供します

町内各所の「じみ・資源集積所」のマナー違反は相変わらずのようです。集積所の下リブルも多々発生しています。町会では「園遊会」の「じみ・資源分別ポスター」を貼って、皆さんの協力を促しています。集積所の清掃管理も限られた方だけできなく、「近所同士で皮むけ合って解決」しよう。町会が「問題」を「解決」しよう。回収を提供しよう。皆さんの協力を、班々及び集積所の場所を巡って町会委員まで連絡を、お願いいたします。連絡先 町 (0996) 457-1111

町会便り 2009.7 No.96

課題① 「じみ・資源集積所対策」について

町内の「じみ・資源集積所」は、従来五十四ヶ所(うち二ヶ所廃止)有りですが、毎回問題になります。「じみ・資源集積所」対策には、町会では、収集日・区分けのポスターを貼って、回収・回収のやりかたを説明して来ていますが、更に問題の集積所には、「注意」書きのポスターを貼っています。特にゴミの多い竹藪、川、大久保通り沿いのセブンイレブン反対側のツエイドハウス前、青梅街道沿いの明治不動産前が目立ちます。最近カラスが増えているので「防鳥ネット」を取り付ける意見も有りました。「じみ問題」は、当然の事ですが、其処に人が住んでいられる以上、永遠のテーマです。ひとり一人のマナーでルール違反しないよう気を付けてほしいです。よろしくお願いします。

町会便り 2009.12 No.101

◎ 「じみ・資源の収集力センター」の在庫が若干あります

「じみ・資源」が、分別して決められた曜日に出し、集積所のマナーを守って回収してほしい町内「じみ」です。平成二十二年版「じみ・資源の収集力センター」は、各戸に配られていますが、若干在庫が有りますので、「希望の方は、古版三冊会費で連絡願います。「じみ・資源」に関する問い合わせは、区・環境清掃部管理課資源対策係です。

町会便り 2010.7 No.108

課題⑥ 町会に対する要望・提案など

集積所が「じみ」一人の注意を促す役割を担っています。ルールを守りまじり、登校三小周辺の集積所で、ネットポールの網がこが、入り切れずポトルがかかからあられて、登校中の生徒が騒音はして散らかるので、ポトルを潰して欲しい。また田とびんを分別している「収集トラック」に「ポトル袋のまま出す」収集車が手取り後続車が通行出来ず渋滞するので、田・びんは「ポトル袋から出して欲しい。ルールを守って欲しい」と意見が有りました。樹木・植木などが隣家や道路に突き出して悪臭やごみ被害が出ています。樹木の管理は、防犯上からも、近所迷惑にならないようお互い気を付けましょう。大の散歩中、大が電柱に足を踏んだ後は、水をかけて欲しい。深夜・早朝には、大などの泣き声が迷惑になるので、お願いは、注意して欲しいなと要望が有りました。

町会便り 2010.11 No.111

課題⑦ 「じみ」問題について

去る九月二十五日清掃事務所方面支所から武田担当課長ほか三名の方が来て「清掃懇談会」を開催しました。町会から三十一名が参加して、「じみの減量」について意見交換をしました。二班と三班の班境近くの人目につきにくい死角とも云える町内ワースト集積所が、相変わらず分別も収集日も守られず、清掃員も見に来ると云いながら来ないので、いよいよは、廃止したい。びん・カン収集日の前々日「フリン」、焼酎、酒びんも何もかも一箇に入れているルールを守るよう告知したが、効果ないなと報告が有りました。

集積所は、大切にしたいルールを守りましょう。戸別収集も有効化止め無し

町会便り 2011.7 No.119

※ 町内の集積所は、相変わらず問題が多いようです

早朝散歩に出かけるとカラスの食い散らかしが目立つ、犬の糞を捨てて行く、不燃・可燃の区別がされていないなど問題が多いようです。ごみ問題は、永久的で、解決方法の意見を聞かせて貰い、皆さん協力して明るい町にするよう考えていく事にしました。

町会便り 2012.7 No.131

不法投棄などごみに関する問題は、古旗会長に連絡して貰い行政に交渉する事にしました。

町会便り 2012.9 No.133

◎ 町内「ごみ集積所」について 決められたルールの徹底

町会では、集積所用ほうき・チリトリ・ごみ袋を配布していますが、カラス避けネット・ネットがこの軒先もしますので班長若しくはお近くの役員まで連絡願います。

最近も、ごみ出しルールが「時間」「分別」「決められた集積所に出す」ことが守られていないため集積所のお世話をしている方が大変迷惑しています。役員会でも討議していますが、改善されない場合は、戸別収集に移行する方向で検討します。

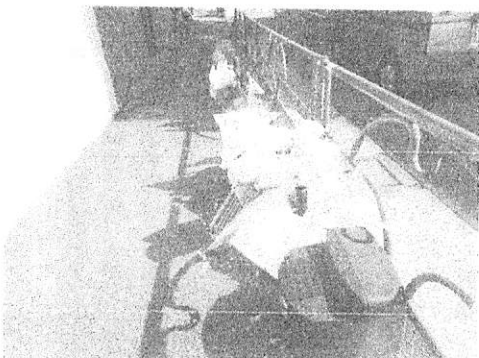
町会便り 2012.11 No.135

議案① 「ごみ問題」について

ごみ問題は、最近でも町内集積所に、粗大ごみが散見されており、分別などの相変わらずルール違反が目立っています。町内でワーストの集積所は、環七沿い・やなぎ、かえる公園付近・杉三兩側の角などが問題提起されています。最近和田地区に移られた町会役員から、集積所のごみ出しは、ルールが守られており、アパートも独自の集積所を持っている。街がきれいになり片付いていて、歩いていても気持ちが良い。それに比べて当町会は、とにかく汚いと意見がありました。宛に角ごみ問題は、永遠の課題ですが、気がついた時に何かやる事が大切です。



AM

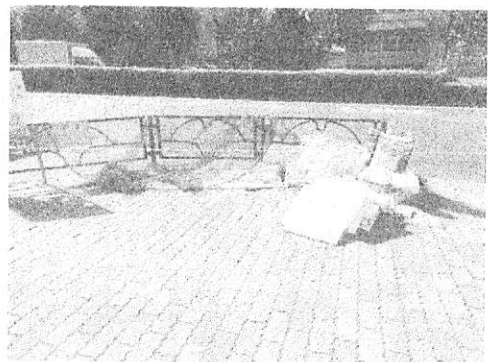


PM

平 25.10.18 PM 大久保通り (環七近傍)
ゴミが分別がなされていない



AM



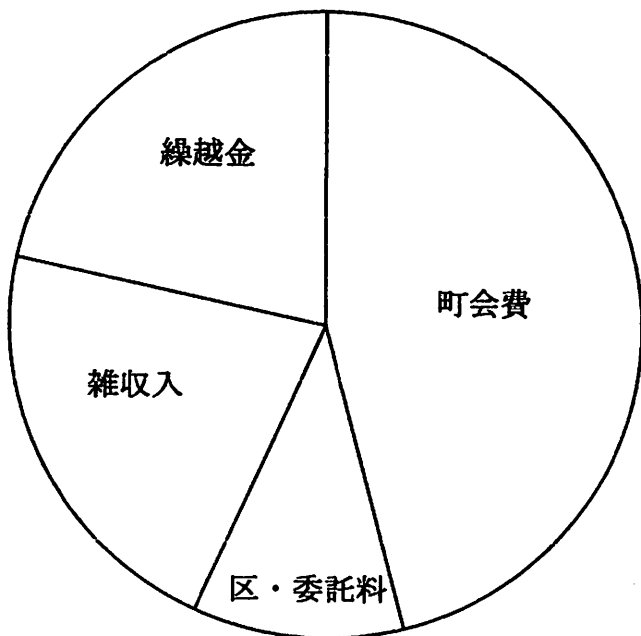
PM

平 25.10.18 環七通り(大久保通り近傍)
ゴミが分別がなされていない

平成 24 年度収支概要

収入

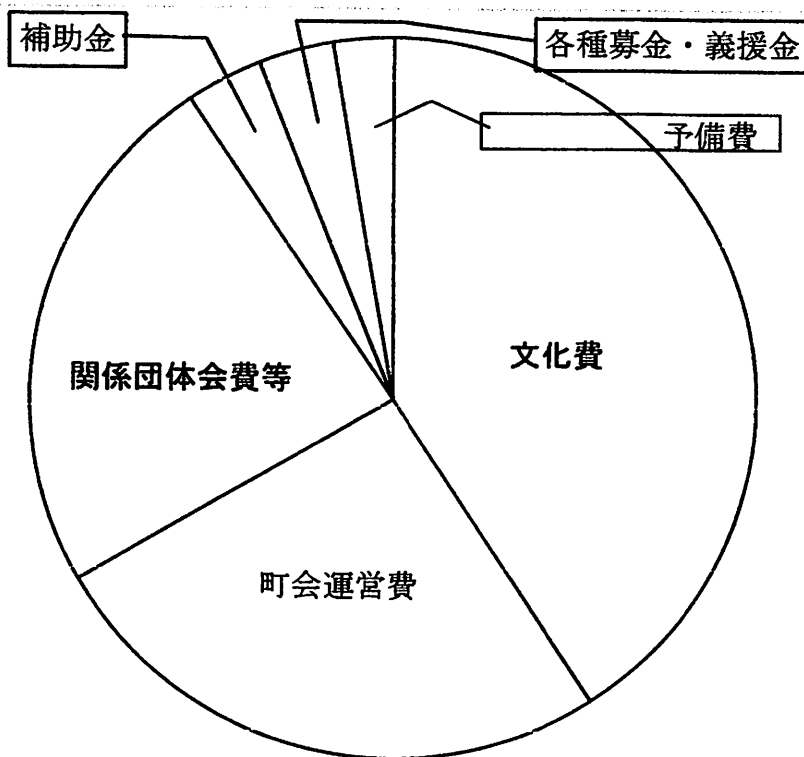
単位：円



収入	2,152,587	100%
町会費	990,000	46.0
区・委託料	232,073	10.8
雑収入	465,295	21.6
繰越金	465,219	21.6

雑収入：バスツアー会費、新年会会費等

支出



支出	1,609,584	100%
a 文化費	656,193	39.1
b 町会運営費	416,536	24.8
c 関係団体会費等	384,380	22.9
d 補助金	55,000	3.3
e 各種募金・義援金	54,000	3.2
f 予備費	43,475	2.6

文化費：花見、祭礼、杉っ子まつり、バスツアー補助、蚕糸の森まつり

町会運営費：会議費、広報費、敬老費、弔慰金、事務費、雑費等

予備費：街路灯器具取替他

6. 付表

参考のため、町会・関係機関・世の中の動きなどを一覧表の形でまとめました。

50年のあゆみ

(昭和38年から平成25年まで) 1963~2013年

平成25年10月5日

町会/自治会の動き	地域の動き	社会の動き
昭和38年(1963)		
7月 自治会結成の呼掛け 9月 高円寺二丁目東自治会として創立(73名参加) 会員数(355) 遠藤孝氏初代会長就任	7月 区庁舎が新築落成 9月 住居表示が開始	11月 都電杉並線廃止
昭和39年(1964)		
5月 定期総会(46名参加) 会員数(445) 5月 会員名簿発刊	5月 環七全面開通 8月 桃園川改修工事開始 9月 地下鉄東高円寺駅開業	6月 新潟県大地震発生 10月 東海道新幹線開通 10月 東京オリンピック開催
昭和40年(1965)		
4月 定期総会 4月 高円寺南一丁目自治会と名称変更	7月 区地域防災計画策定 8月 現産業商工会館開館	1月 東京初スモック発生 2月 米軍ベトナム爆撃開始
昭和41年(1966)		
1月 会員名簿発刊 4月 定期総会	4月 区立児童館事業開始	4月 中野~荻窪間高架複々線完成 6月 ビートルズ日本公演
昭和42年(1967)		
	5月 区内小中学校全校で校庭開放	10月 荻窪~三鷹間高架複々線完成 10月 日本の総人口1億超え
昭和43年(1968)		
4月 定期総会	10月 杉町連創立10周年 町会加入123件	6月 小笠原諸島復帰 7月 郵便番号制度スタート 12月 府中市3億円事件発生
昭和44年(1969)		
5月 定期総会(31名参加)	11月 区内全域住所表示完了	1月 東大安田講堂に機動隊 5月 東名高速道路全線開通 7月 アポロ11号月面着陸
昭和45年(1970)		
4月 会員名簿発刊 5月 定期総会(36名参加)	7月 光化学スモック発生(杉並立正高校)	3月 大阪万博博覧会開催 3月 「よど号」乗っ取り事件 7月 光化学スモック被害

昭和 46 年 (1971)	2月 区緑化対策で苗木配布 8月 粗大ごみ収集開始	6月 沖縄返還協定に調印 7月 環境庁(公害行政)発足 12月 ドルショック(1ドル=308円)
昭和 47 年 (1972)	3月 杉三小鉄筋校舎落成 4月 区緑化基本調査実施(緑化率 24.02%) 10月 区政施行 40 周年 10月 第 1 回杉並清掃工場に関する都・区懇談会	1月 グアム島元日本兵救出 2月 札幌冬季オリンピック 3月 山陽新幹線(新大阪-岡山間)開通 5月 沖縄返還 9月 日中国交正常化宣言
昭和 48 年 (1973)	4月 小島豊氏 2 代会長就任 4月 自治会創立 10 周年 4月 定期総会(38名参加)	1月 70 歳以上無料バス開始 5月 杉並清掃工場候補地高井戸に決定 11月 杉町連創立 15 周年
昭和 49 年 (1974)	9月 集中豪雨で桃園川流域浸水	1月 ベトナム和平協定成立 2月 円、変動相場制へ移行 10月 石油ショック物価高騰
昭和 50 年 (1975)	5月 定期総会(34名参加)	3月 元日本兵ルバング島から帰還 3月 新関門トンネル開通
昭和 51 年 (1976)	7月 杉並清掃工場計画建設協議会発足	3月 山陽新幹線(岡山-博多間)開通 4月 ベトナム戦争終結 11月 第 1 回サミット開催
昭和 52 年 (1977)	1月 防災会の結成始まる 8月 総合震災訓練始まる	2月 ロッキード事件
昭和 53 年 (1978)	1月 三角バケツ区内全世帯に配布	9月 王貞治ホームラン通算 756 号 9月 日本赤軍日航機ハイジャック事件
昭和 54 年 (1979)	10月 個人情報保護に関する条例施行 10月 杉町連創立 20 周年(町連加入 144 件)	1月 伊豆大島近海地震発生 5月 新東京国際空港開港 6月 宮城県沖地震発生 7月 都内放置自転車 600 万 8月 日中平和友好条約調印

昭和 54 年 (1979)		
9 月 高円寺南一丁目西防災会 発足	3 月 荻窪地域区民センター開 館 4 月 杉並東清掃事務所開設	1 月 上越新幹線大清水トンネ ル開通 11 月 第 1 回東京国際女子マ ラソン開催
昭和 55 年 (1980)		
4 月 「杉並環状七協議会」に 小島豊・山本辰雄氏選任	11 月 川治温泉ホテル火災で老 人クラブの 40 名死亡 12 月 区旗制定	7 月 モスクワ五輪開催 (日本 含む 67 ヶ国不参加) 9 月 イラン・イラク戦争
昭和 56 年 (1981)		
	1 月 防災行政無線設置	7 月 英国チャールス皇太子ダ イアナ妃成婚 11 月 米、スペースシャトル 打上げ
昭和 57 年 (1982)		
	1 月 外国人に国民年金・福祉手 当適用開始 4 月 障害者福祉会館、盲人会館 が開館 9 月 区歌・杉並音頭制定 10 月 区政 50 周年行事挙行	3 月 北海道浦河沖地震発生 4 月 500 円硬貨発行 6 月 東北新幹線 (大宮―盛岡 間) 開業 11 月 上越新幹線 (大宮―新潟 間) 開業
昭和 58 年 (1983)		
	1 月 杉並清掃工場本格稼働 3 月 杉三小 90 周年 9 月 夕方チャイム放送開始 4 月 高井戸地域区民センター 開館 10 月 杉町連創立 25 周年 (町連加入 148 件)	3 月 中国自動車道開通 4 月 東京デズニーランド開園 5 月 日本海中部地震発生 10 月 三宅島大噴火
昭和 59 年 (1984)		
	1 月 区高齢者の割合 1 割超 12 月 西荻地域区民センター開 館	5 月 NHK 衛星放送開始 7 月 ロサンゼルス五輪開催 9 月 長野県西部地震発生 11 月 1 万円 (福沢諭吉) 5 千円 (新渡戸稲造) 1 千円 (夏目漱石) 新札発行
昭和 60 年 (1985)		
	6 月 阿佐谷地域区民センター 開館	3 月 青函トンネル開通 3 月 つくば科学万博開催 3 月 東北・上越新幹線 (上野 乗り入れ) 4 月 NTT・JTT 民営化発足 6 月 大鳴門大橋開通 8 月 日航ジャンボ 御巣鷹山墜落

		10月 関越道開通
昭和 61 年 (1986)		
	3月 住民基本台帳 OS 稼働 4月 杉十小移転開校 8月 蚕糸の森公園開園 8月 高円寺寿クラブ発足	4月 男女雇用機会均等法 4月 ソ連チェルノブイリ原子力発電所爆発 11月 三原山大噴火
昭和 62 年 (1987)		
		4月 民営化により JR 発足 7月 地球人口 50 億人超える
昭和 63 年 (1988)		
	3月 杉並区平和都市宣言 3月 「杉三の森」完成 10月 杉町連創立 30 周年 (町連加入 152 件)	3月 東京ドーム完成 3月 青函トンネル開通 4月 瀬戸大橋開通 8月 イラン・イラク戦争停戦 9月 ソウル五輪開催 12月 北海道十勝岳噴火
平成 元年 (1989)		
5月 熊倉誠太郎氏 第3代会長就任 5月 高円寺南一丁目西町会と名称変更	2月 区民専用掲示板設置 5月 郷土博物館開館 6月 (セシオン杉並) 高円寺地域区民センター開館	1月 昭和天皇崩御 昭和から平成に改元 6月 美空ひばりさん逝去 6月 中国天安門事件 11月 ベルリンの壁崩壊
平成 2 年 (1990)		
		8月 平均寿命世界一更新 (男 76 歳・女 81 歳) 10月 東西ドイツ統一 11月 「即位の礼」新天皇即位
平成 3 年 (1991)		
4月 防災訓練を兼ねた花見開催 (30 名参加)	8月 永福和泉地域区民センター開館	1月 湾岸戦争勃発 2月 湾岸戦争終戦 3月 都庁舎移転 (西新宿) 6月 東北・上越新幹線東京駅に乗り入れ 12月 ソビエト連邦崩壊
平成 4 年 (1992)		
	10月 区政施行 60 周年 10月 杉三小創立 100 周年	7月 バルセロナ五輪開催 7月 山形新幹線 (福島ー山形間) 開通
平成 5 年 (1993)		
9月 町会創立 30 周年 11月 町会名簿発刊	3月 区役所新庁舎完成 高円寺北 2 町会法人化 8月 井草地域区民センター開館 10月 杉町連創立 35 周年	1月 北海道釧路沖地震発生 4月 天皇沖縄訪問 6月 皇太子ご成婚 6月 松本サリン事件 7月 北海道南西沖地震発生

	(町連加入 155 件)	10 月 天皇訪中
平成 6 年 (1994)		
	7 月 高円寺集中豪雨	9 月 関西国際空港開業 10 月 北海道東方沖地震発生 12 月 三陸はるか沖地震発生
平成 7 年 (1995)		
	4 月 有料自転車駐車場開設 和田障害者交流館開館	1 月 阪神淡路大震災発生 3 月 地下鉄サリン事件 5 月 オウム真理教松本智津夫 教祖逮捕
平成 8 年 (1996)		
8 月 熊倉会長杉町連副会長就 任		7 月 アトランタ五輪開催 12 月 原爆ドーム世界遺産 12 月 ペルー日本大使館人質 占拠事件
平成 9 年 (1997)		
	4 月 区立公園管理委託開始 7 月 環七地下調整池完成 10 月 杉並区防災地図発行	3 月 秋田新幹線 (盛岡—秋田 間) 開通 4 月 消費税 3%→5%に改定 7 月 「香港」中国に返還 10 月 長野新幹線 (高崎—長野 間) 開通 12 月 東京湾アクアライン開 通
平成 10 年 (1998)		
		2 月 郵便番号 5 桁⇒7 桁 2 月 長野冬季五輪開催 4 月 明石海峡大橋開通
平成 11 年 (1999)		
	1 月 地域振興券交付開始 10 月 杉並区公式 HP 開設 (ホームページ)	7 月 JOC 東海村臨海事故 8 月 トルコ大地震発生 12 月 山形新幹線 (山形—新 庄) 間開通
平成 12 年 (2000)		
	1 月 杉並区公式ホームページ 本格稼働 10 月 杉並わがまちクリーン大 作戦開始 11 月 南北バスすぎ丸運行	6 月 皇太后陛下逝去 9 月 シドニー五輪開催 10 月 島根県西部地震発生
平成 13 年 (2001)		
10 月 「町会便り」1号発行		3 月 ユニバーサル・スタジオ・ ジャパンオープン 9 月 東京ディズニーシー開園 9 月 アメリカ同時多発テロ

平成 14 年 (2002)		
3月 熊倉誠太郎会長逝去 5月 定期総会開催 (44名) 5月 渡辺渡氏 4代会長就任 5月 町内竹嶋ビル 205号室 のオウム真理教退去 7月 駆虫剤 (薬剤支給中止) 9月 女性部発足 書道教室スタート (女性部主催)	8月 住民基本台帳ネットワーク稼働 10月 区政施行 70周年 10月 杉三小創立 110周年 10月 地下鉄東高円寺駅南口エレベーター完成	10月 北朝鮮拉致被害者 5人 帰国 12月 東北新幹線 (盛岡—八戸) 間開通
平成 15 年 (2003)		
4月 防災訓練お花見 (30名) 4月 囲碁・将棋教室スタート 5月 定期総会開催 (45名) 5月 古旗三雄氏第 5代会長就任 7月 駆虫剤散布 8月 地域防犯自主団体活動助成金受ける 11月 防犯パトロール開始	7月 荻窪駅前・高井戸駅前事務所開設	3月 日本郵政公社営業開始 3月 米英軍イラク攻撃開始 7月 宮城県北部地震発生 9月 北海道釧路沖地震発生
平成 16 年 (2004)		
5月 定期総会開催 (48名) 5月 11班秋元守男氏春の叙勲 で「瑞宝単光章」受章 7月 駆虫剤散布 9月 違反広告物除却活動協力 員登録申請 12名委嘱決定 10月 杉並わが町クリーン大作戦に参加	4月 違反広告物除却活動協力 員制度発足 (62団体)	3月 九州新幹線 (新八代—鹿児島中央) 間開通 4月 地下鉄 = “東京メトロ” 誕生 8月 アテネ五輪開催 10月 新潟中越地震発生 12月 スマトラ沖地震発生
平成 17 年 (2005)		
5月 定期総会開催 (42名) 7月 防災倉庫建替え 9月 総合震災救援所訓練 (71名参加)	9月 集中豪雨善福寺川流域水害 10月 国勢調査 11月 震災救援所立上げ	3月 愛知万博開幕 4月 JR 福知山線脱線事故 10月 日本道路公団民営化
平成 18 年 (2006)		
4月 喜寿・米寿者にお祝い届ける 5月 定期総会開催 (43名) 7月 駆虫剤散布 9月 杉三小総合震災訓練 (約 60名参加)	3月 杉並区洪水マップ作成 4月 「高円寺東敬老会館」⇒区立「ゆうゆう高円寺東館」に名称変更 4月 すぎなみ地域大学開校 6月 杉並公会堂オープン	5月 インドネシアジャワ島大地震発生 10月 北朝鮮地下核実験
平成 19 年 (2007)		
1月 「活動費」支払基準を規約の細則に設定	2月 西荻駅前事務所開設 5月 高円寺駅前事務所開設	1月 第 1 回東京マラソン 3月 能登半島沖地震発生

3月 違反広告物除却活動協力員制度に加入 5月 定期総会開催 (44名) 8月 町内数ヶ所に「防犯カメラ」設置完了 9月 杉並区総合震災救援所訓練 (70名参加)		7月 新潟県中越沖地震発生 原発安全性疑問高まる 10月 郵政民営化スタート
平成20年(2008)		
1月 支払基準内規設定 3月 町会加入世帯調査実施 (864世帯約50%加入) 5月 定期総会開催 (52名) 9月 防災避難体験1泊訓練 18名参加 (杉三体育館) 9月 町会創立45周年 9月 「写経の会」・「健康麻雀教室」スタート 9月 防災避難体験一泊訓練 11月 震災救援所訓練 (34名)	4月 新しい「ごみ分別方法」実施 9月 杉三小学校「学校支援本部」発足 10月 杉町連創立50周年 (町連加入数157件)	5月 中国四川大地震発生 8月 北京オリンピック開催
平成21年(2009)		
2月 町内集積所に「箒・チリトリ・ごみ袋」支給 4月 やなぎ公園内防災倉庫完成 5月 定期総会開催 (44名) 7月 駆虫剤散布 (再開) 11月 震災救援所訓練 11月 「町会便り」発行 100号	5月 座・高円寺 (区立杉並芸術会館) 開館 5月 なみすけ商品券発売 10月 長寿応援ポイント事業開始	5月 新型インフルエンザ大流行 8月 裁判員裁判スタート
平成22年(2010)		
5月 定期総会開催 (41名) 5月 夜間町内パトロール実施 7月 駆虫剤散布 9月 清掃懇談会「家庭で出来る省エネ作戦」杉並区環境清掃課 10月 防災避難体験訓練 (30名超) 参加	9月 高円寺地域の新たな学校づくり説明会 (杉並区教育委員会) 10月 国勢調査 (町会から調査員24名協力)	1月 ハイチ大地震発生 4月 宮崎県口蹄疫被害拡大 8月 猛暑・熱中症多発
平成23年(2011)		
5月 定期総会開催 (54名) 6月 福島県南相馬市に町会から義援金10万円贈る 7月 駆虫剤散布 8月 前会長渡辺 渡氏逝去 10月 防災避難体験訓練 11月 杉三小震災救援所訓練	3月 東日本大震災発生に伴い災害対策本部の設置 3月 区内小中学校全校に学校支援本部が設置 4月 ゆうゆう高円寺東館運営民営化 (特別非営利活動法人 (NPO) 杉並介護者	2月 ニュージランド直下型地震発生 2月 チリ大地震発生 3月 東日本大地震発生 東電福島第一原発事故 3月 大相撲八百長問題で春場所中止

(21名) 参加	応援団に委託)	7月 サッカー女子 W 杯なでしこジャパン世界一 10月 円高最高値更新 10月 タイで大洪水発生 12月 東北新幹線(八戸―新青森間) 開通
平成 24 年 (2012)		
5月 定期総会開催 (52名) 7月 駆虫剤散布 11月 杉並区総合震災所訓練 (16名) 参加	1月 杉並清掃工場の建替え (平成 29 年竣工・稼働) 10月 区政施行 80 周年 12月 杉三小創立 120 周年	5月 東京スカイツリー開業 7月 ロンドン五輪開催
平成 25 年 (2013)		
2月 昔遊び・餅つき会開催 5月 定期総会開催 (55名) 6月 創立 50 周年記念誌発行 編集委員会設置 6月 役員連絡網改訂 7月 駆虫剤散布 9月 「班別個人・共同住宅及マンション」調査実施 全世帯数 1855 加入世帯 914 世帯 (49.3%) 9月 町内防災 MAP 作成 11月 町会 50 周年記念誌発刊	5月 地下鉄東高円寺駅北口 エレベーター完成	6月 富士山世界遺産登録 8月 イチロー日米通算 4000 安打達成 10月 バレンティン (ヤ) 1 シーズン 60 本塁打新記録達成

【参考文献】

- 1) 杉町連 50 年のあゆみ 創立 50 周年記念誌 : 杉並区町会連合会 (平成 20 年 10 月 25 日)
- 2) 杉並区政 10 大ニュース : 杉並区役所 (平成 18 年、平成 20 年～平成 24 年)
- 3) 杉並区政施行 80 周年 すぎなみのあゆみと人々の暮らし : 杉並区役所 (平成 24 年 9 月) 他

〈編集後記〉

収集し、本書に編集した内容は、まえがきにも記しましたが、収集した資料の絶対数が少ないこともあり、限定されました。

とはいえ、収集された範囲ではありますが、定期総会、役員、理事（班長等）などの整理にはかなりの時間を要したことを記しておきます。

また、「今後の町会運営に資することに関する提言」については、今後実質の議論を行うべき、との立場を踏まえ、深くまでは立ち入らないことを心がけました。

以下に、編集委員個々の感想を簡単に述べ、本書を閉じることとします。

（古旗三雄：町会長）

町会 50 周年のあゆみを作るとは、言葉では簡単ですが、いざ作るとなると、どういう企画でつくるのか大変難しい事でした。私は委員会に参加するのみでしたが、山口編集委員を先頭に委員の皆さんが図書館や区の広報係、町会便りなどから資料を集めて頂き、ここに完成する事が出来ました。この 50 年の歴史の中から一つでも多く過去を知って現在に生かす事が出来たら幸いです。

（境禎一：副会長）

自治会/町会「50 周年のあゆみ」編集にあたり、写真なども余り見つからず、資料も不揃いで苦慮しました。当町会の特徴の一つになりますが、12 年間継続中の「町会便り」が大変参考になったことは、良かったと思いました。

今回の 50 周年記念の小冊子を区切りに、今後の町会発展の為に役に立てることが出来れば幸いです。

（長谷川清：理事）

当時を知る先代が亡くなり、それと共に資料も無くなり私も西町会の歴史も知っているようで余り知らず、言い伝えられた事の記憶も薄れこの記念誌作成に参加する事が出来、西町会の歴史を再認識する事ができました。

（狩野文雄：理事）

今回「町会 50 周年記念誌」の地理的状況の執筆を担当させていただきました。地元との関わりは祖母の代から 3 代に亘っていますので、小学校時代の古い記憶をたどりながら、猛暑と雨のなか、図書館に通う資料集めとワープロ作業を続けなんとか形となったのは、貴重な資料を残してくれた今は亡き多くの先達らの応援のおかげだと思えます。

（山口幸四郎：理事）

参考となる資料は、ファイル 4 冊分程度と多くはなく、編集対象となる内容が限定されたとはいえ、整理に相応の時間を要したことは、この手の編集経験のある方は高察頂けると思えます。

次は「60 周年記念誌」か否かはその世代の方々の判断に任せるとし、本記念誌編集にあたり自治会/町会のあゆみに触れ、新たな知見が得られ、次なる飛躍に向けて一歩進められるかも？

〔編集委員会・打合実績〕

第 1 回 6 月 27 日 (木)	第 2 回 7 月 1 日 (月)	第 3 回 7 月 10 日 (水)
第 4 回 7 月 24 日 (水)	第 5 回 7 月 30 日 (火)	第 6 回 8 月 9 日 (金)
第 7 回 8 月 17 日 (土)	第 8 回 8 月 30 日 (金)	第 9 回 9 月 21 日 (土)
第 10 回 10 月 17 日 (木)	第 11 回 10 月 25 日 (金)	



杉並区高円寺南一丁目西町会 50 年のあゆみ
創立 50 周年記念誌

平成 25 年 11 月 23 日

編 集 杉並区高円寺南一丁目西町会創立 50 周年
記念誌編集委員会

発 行 杉並区高円寺南一丁目西町会
杉並区高円寺南一丁目 18-3 (古旗三雄会長宅内)

電 話 03-3312-3565